

# 1 現状と課題の整理（根拠データ）

（1）人口減少・超高齢社会に関するデータ	58
（2）自然災害の頻発・激甚化に関するデータ	67
（3）都市の維持管理に関するデータ	71
（4）地球環境・景観・生物多様性に関するデータ	74
（5）産業立地ニーズの変化に関するデータ	79
（6）ポストコロナ社会における 暮らし方・働き方の変化に関するデータ	86

## (1) 人口減少・超高齢社会に関するデータ

# 人口の減少・高齢化

○ 人口は2009年の560万人をピークに、**2050年には423万人まで減少（2015年比24%減）**し、**65歳以上人口は4割（2015年27%）**に達する。

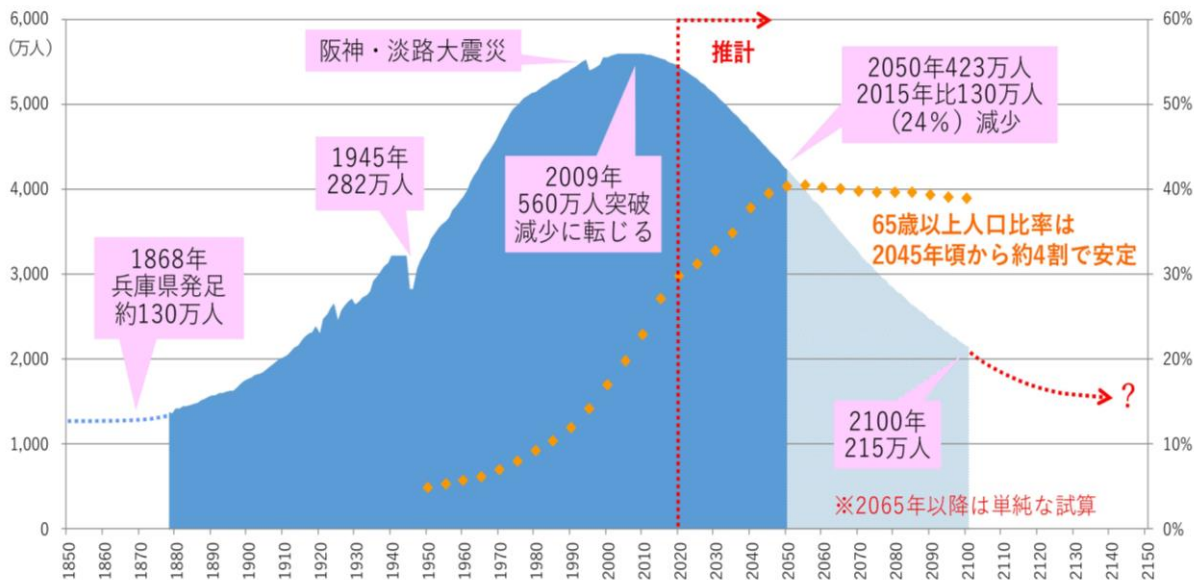


図1 総人口及び65歳以上人口比率の推移（2020年以降は推計値）

出典 国勢調査報告及び兵庫県将来推計人口（2015～65年）

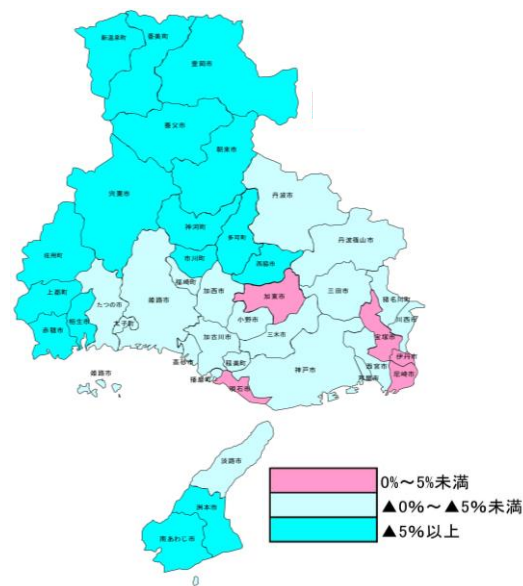


図2 市区町別人口増減率（H27→R2）

出典：令和2年 国勢調査結果速報から見た 兵庫県の人口

○ 65歳以上の人口は増加の一途にあり、**2050年には本県の人口の4割が65歳以上、4人に1人が75歳以上**になる見込みである。

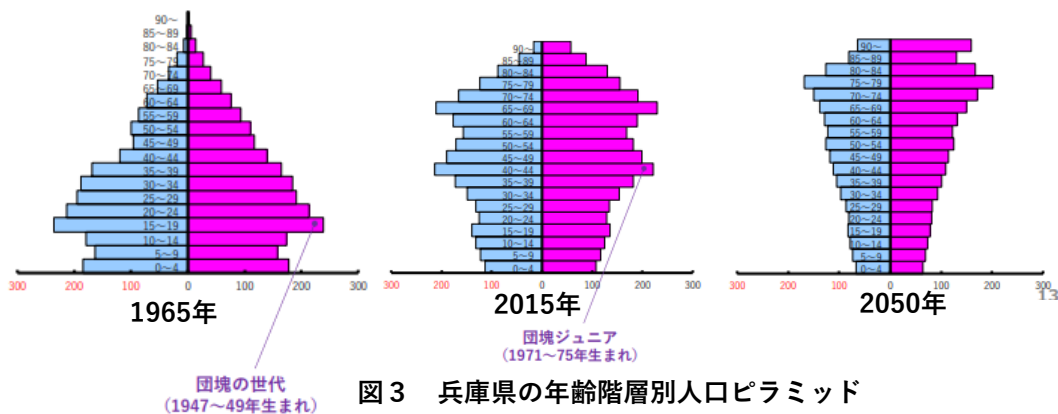


図3 兵庫県の年齢階層別人口ピラミッド

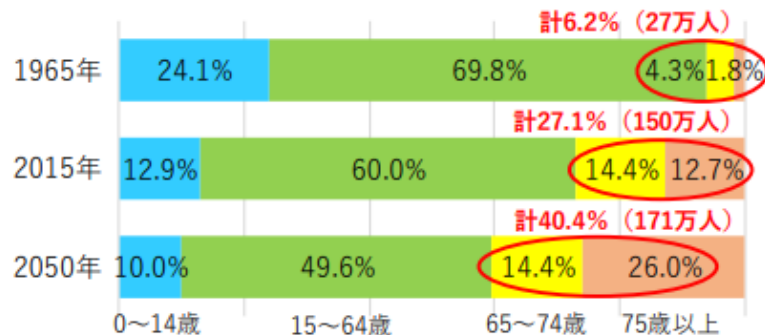


図4 兵庫県の年齢階層別人口割合の推移

# 転出人口の増加

- 東京圏への一極集中が拡大しているが、コロナ禍で変化の兆しが見られる。
- 兵庫県では、2011年以降、転出超過が続いている。特に東京圏と大阪府への転出超過が大きい。

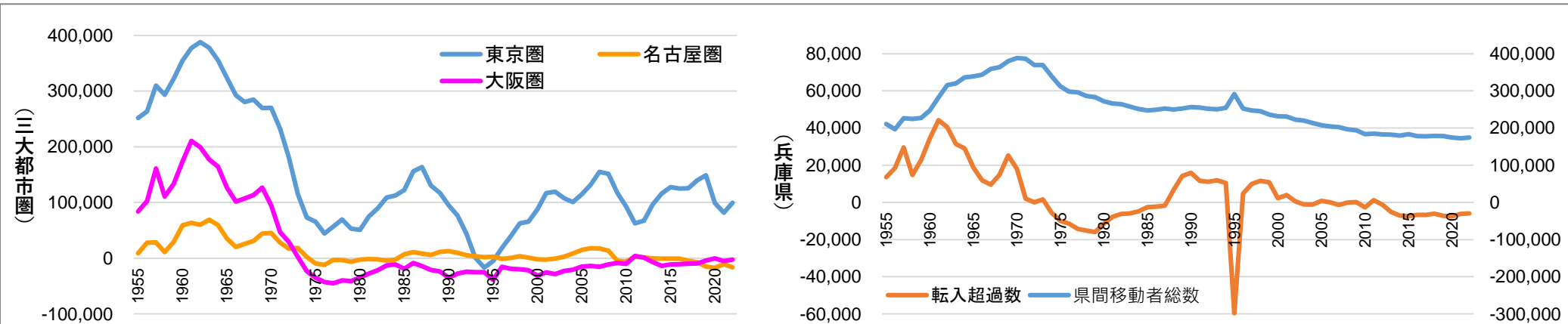


図1 転入超過数の推移(単位:人)

出典 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人のみ)

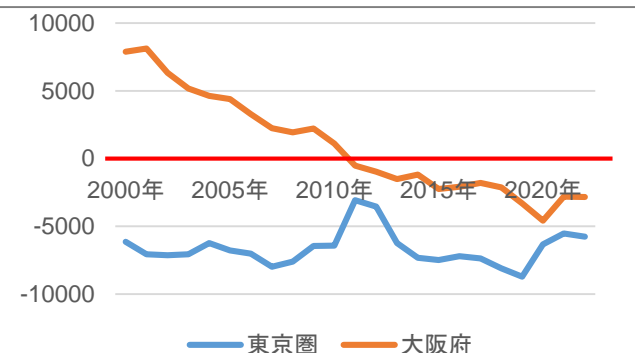
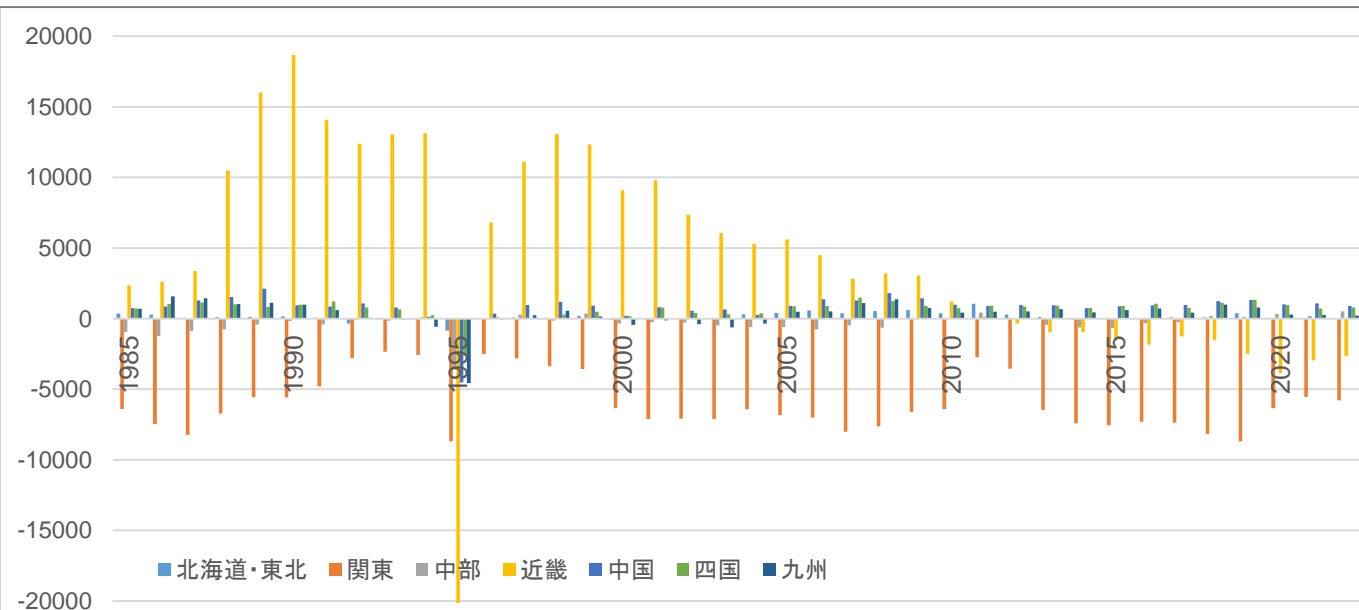


図2 兵庫県の転入超過数の推移(単位:人)  
左:全国ブロック  
右:東京圏・大阪府

出典 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人のみ)

# (参考) 拡大するファミリー層の転入超過

○ 20歳代の転出超過が続く一方、**ファミリー層（0～14歳、30～39歳）**では転入超過が拡大

## 【兵庫県の人口転入超過数の推移】

出典：総務省住民基本台帳  
人口移動報告

区分	R2	R3	R4	R3比
転入超過数	▲6,865人	▲5,344人	▲5,625人	▲281人
うち20歳代	▲8,384人	▲7,058人	▲8,039人	▲981人

## 【兵庫県の年齢別人口転入超過数】

令和4年度

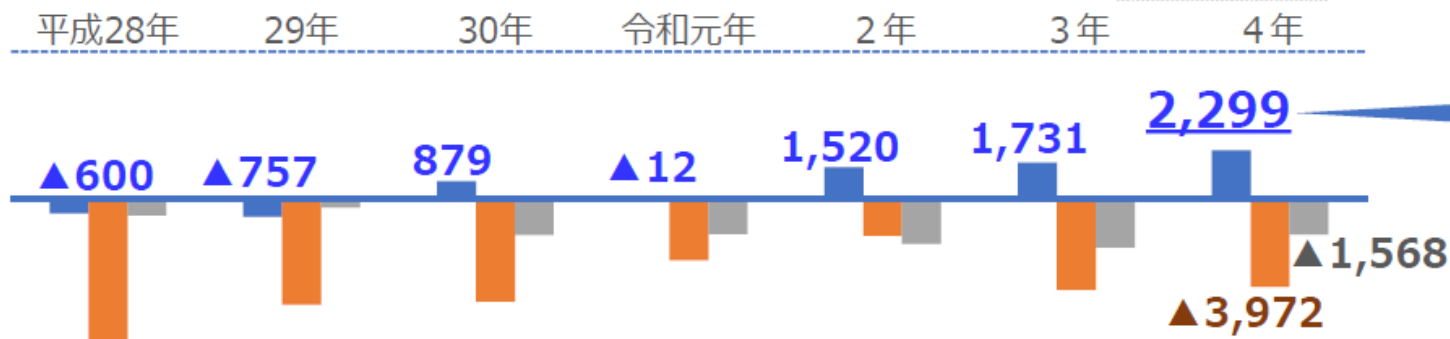
(単位：人)

0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
<b>1,523</b>	64	▲5,715	▲2,324	<b>251</b>	<b>525</b>	413	▲361	▲5,625

✓ **ファミリー層は、2,299人の転入超過**

## 【ファミリー層人口転入超過数の推移】

(単位：人)



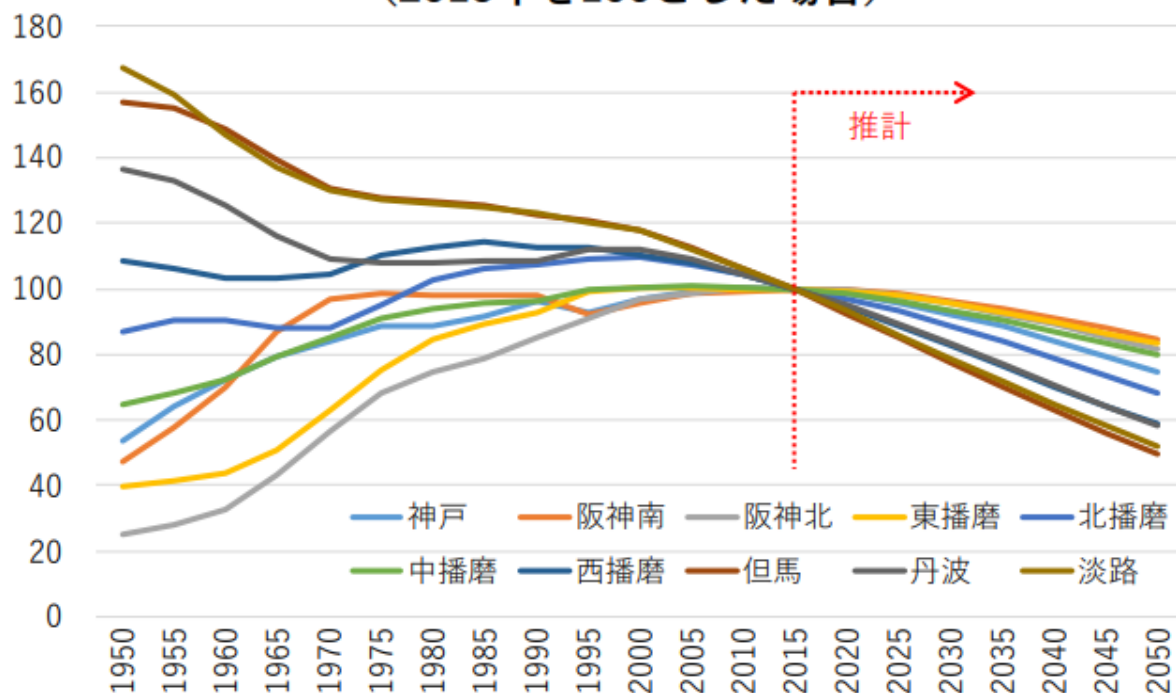
## 市町別(阪神南・阪神北)転入超過数

<b>阪神南</b>	<b>+423</b>
尼崎市	▲577
西宮市	+500
芦屋市	+500
<b>阪神北</b>	<b>+1,229</b>
伊丹市	+234
宝塚市	+420
川西市	+632
三田市	▲76
猪名川町	+19

# 人口の偏在化

- 現在、**人口の6割が県土面積の14%に当たる神戸・阪神地域に集住**している。
- 今後は、神戸・阪神地域も含め、**すべての地域で人口が減少**する。

県内10地域の人口指数の変化  
(2015年を100とした場合)



1950年と2015年の人口比較

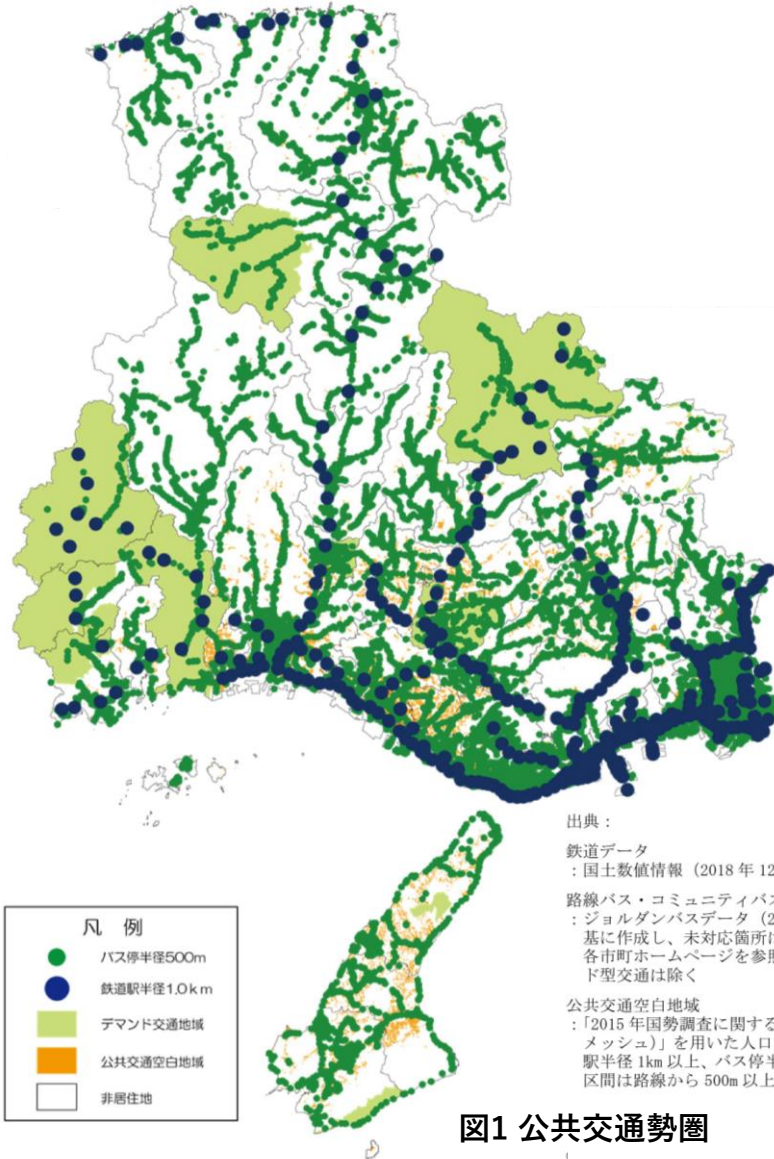
(千人)	1950年		2015年		
	人口	シェア	人口	シェア	対1950年
神戸	821	25%	1,537	28%	1.9倍
阪神南	491	15%	1,036	19%	2.1倍
阪神北	182	5%	722	13%	4.0倍
東播磨	286	9%	717	13%	2.5倍
北播磨	237	7%	272	5%	1.1倍
中播磨	375	11%	579	10%	1.5倍
西播磨	283	9%	260	5%	0.9倍
但馬	267	8%	170	3%	0.6倍
丹波	145	4%	106	2%	0.7倍
淡路	226	7%	135	2%	0.6倍
兵庫県	3,312	—	5,535	—	1.7倍

出典 総務省「国勢調査報告」  
兵庫県「兵庫県将来推計人口（2015～65年）」



# 交通弱者が増加する可能性

- **公共交通空白地域は、可住地面積の23.4%、地域内の人口は3.1%** 淡路地域や播磨地域の内陸部等に公共交通空白地域が多い。
- **但馬地域、丹波地域、淡路地域における代表交通手段の70%以上が自動車**

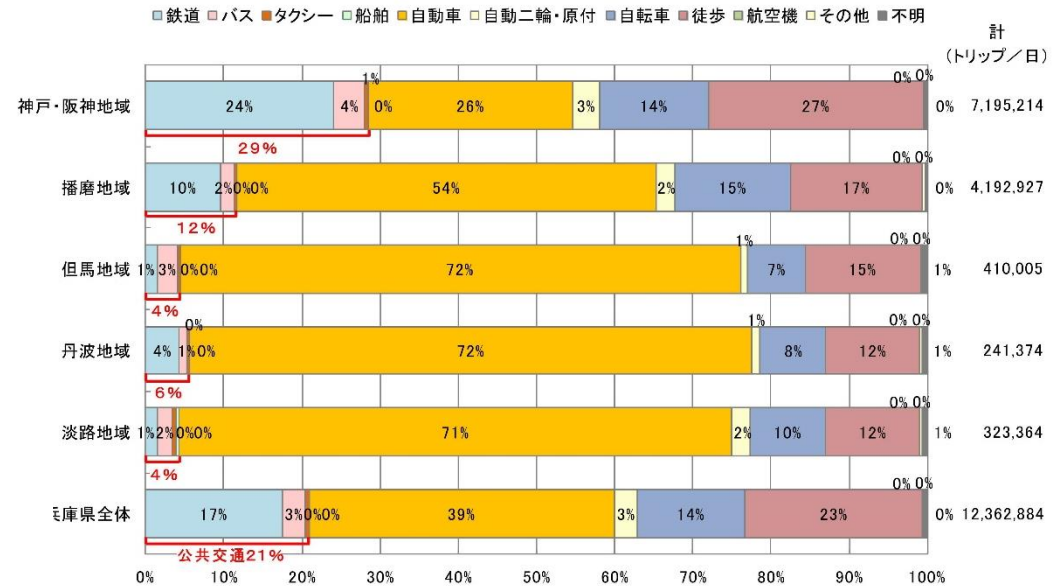


出典：  
 鉄道データ  
 : 国土数値情報 (2018年12月1日時点)  
 路線バス・コミュニティバス・デマンド型交通  
 : ジョルダンバスデータ (2019年11月1日時点) を  
 基に作成し、未対応箇所は神姫バスホームページ、  
 各市町ホームページを参照運行区域が不明なデマ  
 ンド型交通は除く  
 公共交通空白地域  
 : 「2015年国勢調査に関する地域メッシュ統計 (100m  
 メッシュ)」を用いた人口1人以上の地域の内、鉄道  
 駅半径1km以上、バス停半径500m以上、フリー乗降  
 区間は路線から500m以上の地域を示して作成

図1 公共交通勢圏

## 公共交通空白地域の割合

	兵庫県全体	公共交通空白地域 (バス停500m・ 鉄道駅1km圏外)	公共交通空白 地域の割合
可住地面積 (km <sup>2</sup> )	2,701.75	632.65	23.4%
人口 (人)	5,531,350	169,638	3.1%



※生成量による集計結果  
 ※小数点以下を四捨五入しているため、内訳の割合の計と公共交通の割合が一致しない場合がある

出典：近畿圏パーソントリップ調査 (第5回) 2010年

図2 地域別代表交通手段分担率

出典 ひょうご公共交通10カ年計画 (2021-2030)



# 小規模集落の急増

- 人口減少の速度は地方部で特に速く、**2050年までに播磨北西部、丹波、但馬、淡路を中心に多くの市町で人口が半減**する。
- 兵庫県では、2007年から2019年の**12年で小規模集落数が2.8倍**となった。

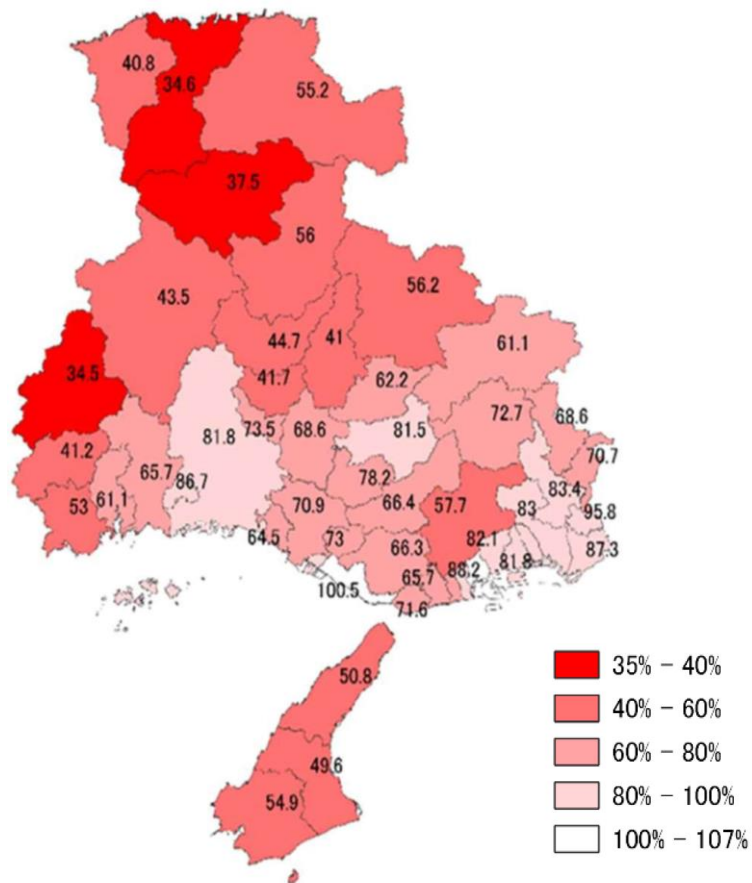


図1 2015年を100とした場合の2050年の人口指数

出典 兵庫県将来推計人口（2015～65年）

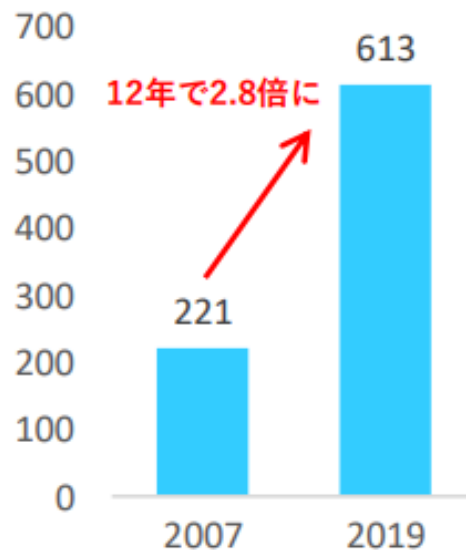


図2 県内の小規模集落数の推移

※小規模集落：世帯数50戸以下で高齢化率（65歳以上比率）40%以上の集落

# 空き家の増加

- 兵庫県の空き家数は約36万戸で全住宅の13.4%。その他住宅（活用見込みのない空き家）が増加傾向。
- 空き家率は都市部より地方部が高い傾向にある。一方、空き家数は絶対数の多い都市部（神戸・阪神）で大半を占める。

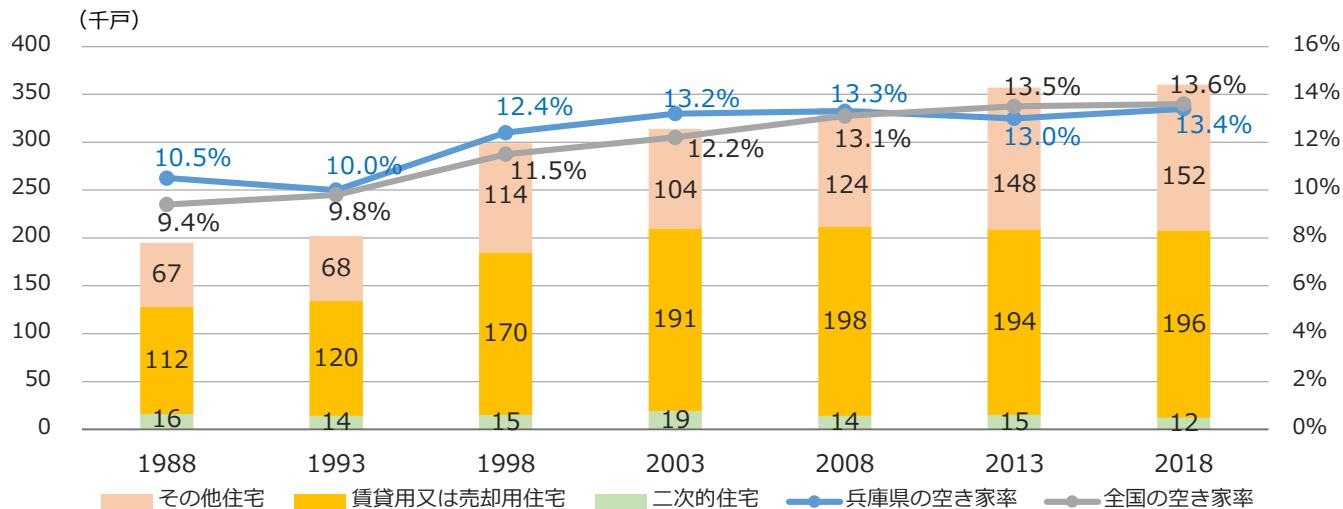


図1 空き家数及び空き家率の推移

出典 総務省「住宅・土地統計調査」

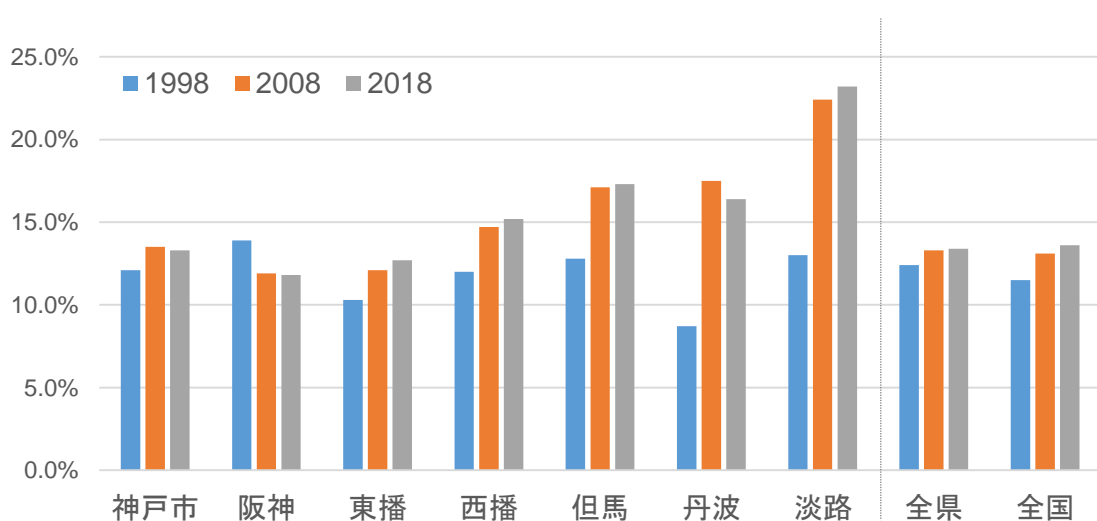


図2 地域別空き家率の推移

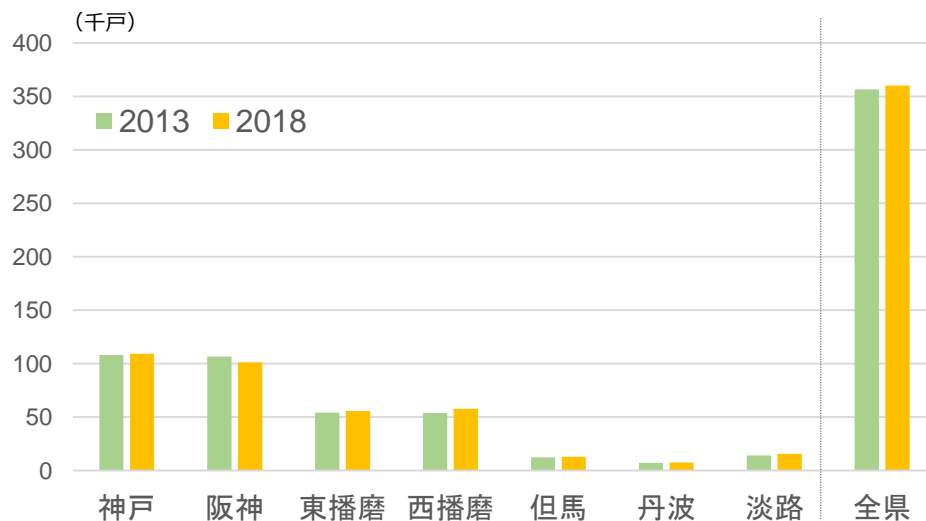


図3 地域別空き家数の推移

## (2) 自然災害の頻発・激甚化に関するデータ

# 気候変動の影響と風水害、土砂災害等の激甚化・頻発化

- 全国の1時間降水量80mm以上の年間発生回数は、1976年～1985年の10年間から2008年～2017年の10年間で**約1.8倍増加**している。
- 土砂災害発生件数も、H14～H23の10年間からH24～R3の10年間で**1.2倍に増加**している。

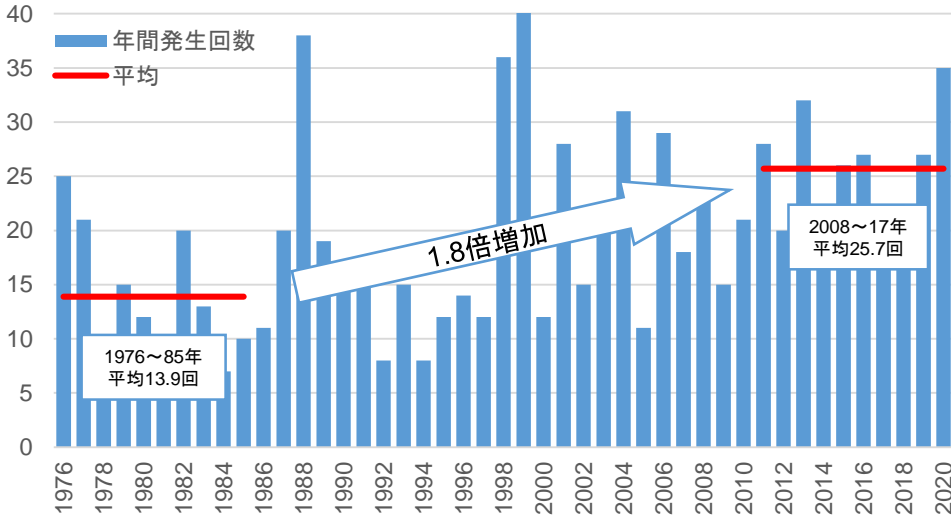


図1 全国の集中豪雨量の推移



出典 国土交通省「令和3年土砂災害発生状況」

## 県内災害事例

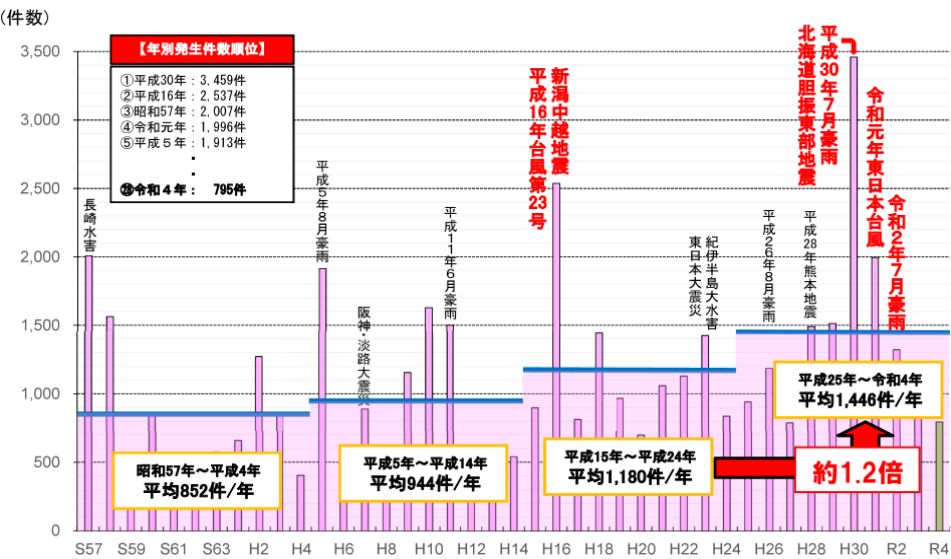


図2 全国土砂災害発生件数の推移

出典 国土交通省「令和4年に発生した土砂災害」

# 南海トラフ地震等巨大地震の切迫

- 南海トラフ地震の発生率は今後30年以内に70%~80%と予想されている。
- 津波対策をはじめとした対策により、被害は大きく減少する見込み。

主な市町の最大震度

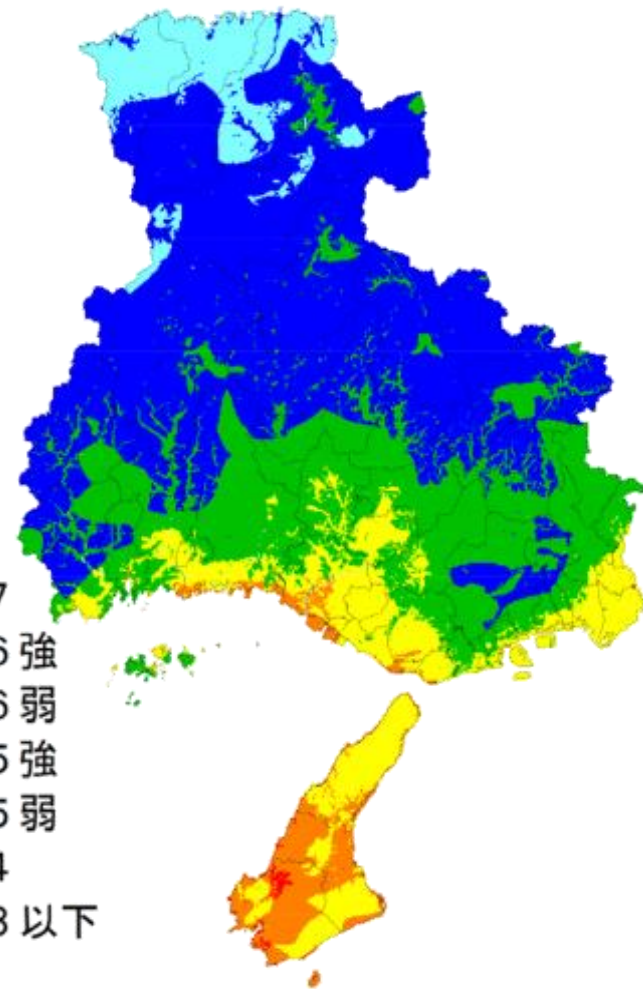
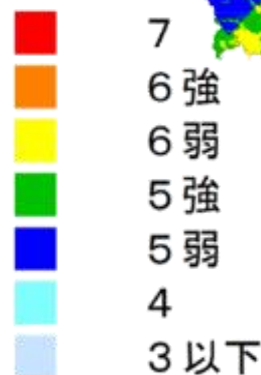
震度	市町名
7	洲本市、南あわじ市
6強	神戸市、尼崎市、伊丹市、姫路市、明石市、高砂市、たつの市、淡路市、加古川市、播磨町
6弱	西宮市、芦屋市、相生市、赤穂市、宝塚市、三木市、川西市、小野市、加西市、加東市、稲美町、太子町

主な市町の最高津波水位と到達時間

市町名	最高津波水位	到達時間
南あわじ市	8.1m	44分
洲本市	5.3m	45分
尼崎市	4.0m	117分
神戸市	3.9m	83分
芦屋市	3.7m	111分
西宮市	3.7m	112分
淡路市	3.1m	65分
相生市	2.8m	120分
赤穂市	2.8m	120分

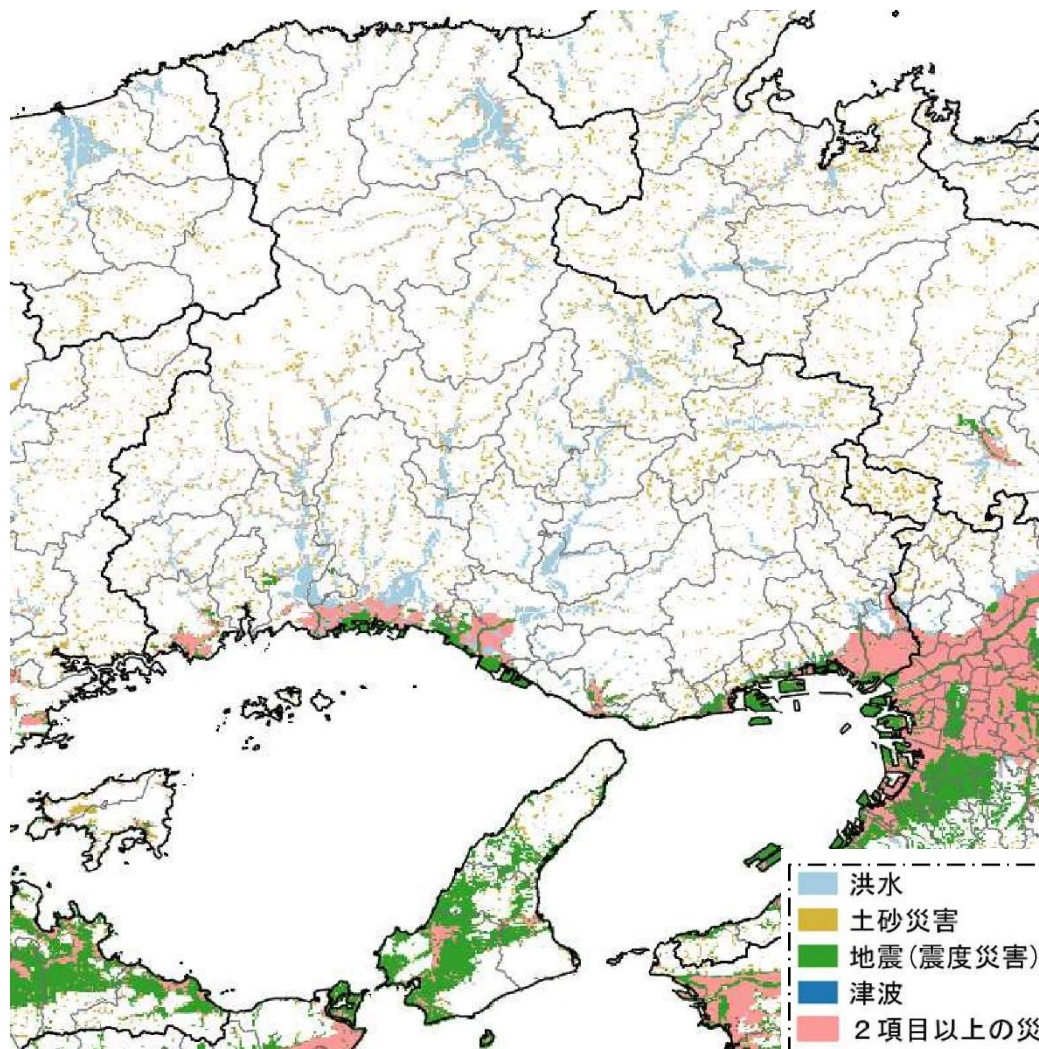
対策後の被害予測

	日本全体	うち兵庫県	(対策後)
死者数	32.3万人	29,100人	400人
全壊棟数	238.6万棟	3.7万棟	1.2万棟
被害額	215兆円	5.5兆円	3.2兆円



# 災害リスク地域に人口が集中

- **県人口の47.4% (264万人) が災害リスクエリアに居住**している。
- **県人口の32.1% (178万人) が洪水のリスクがある地域に居住**している。



災害リスクエリアの重ね合わせ図

- 洪水
- 土砂災害
- 地震(震度災害)
- 津波
- 2項目以上の災害が重なるエリア
- 全ての災害が重なるエリア

## 兵庫県の将来人口推計

	2015年	2050年
人口	553万人	432万人

## 兵庫県の4災害影響人口

対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	178万人(32.1%)	142万人(32.9%)
土砂災害	34万人(6.2%)	23万人(5.4%)
地震 (震度災害) ※	163万人(29.5%)	134万人(31.0%)
津波	24万人(4.4%)	19万人(4.5%)
<b>災害リスク エリア</b>	<b>264万人(47.4%)</b>	<b>209万人(48.3%)</b>

洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計

※ 今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が26%以上(平均的に約100年に1回の頻度)

### (3) 都市の維持管理に関するデータ

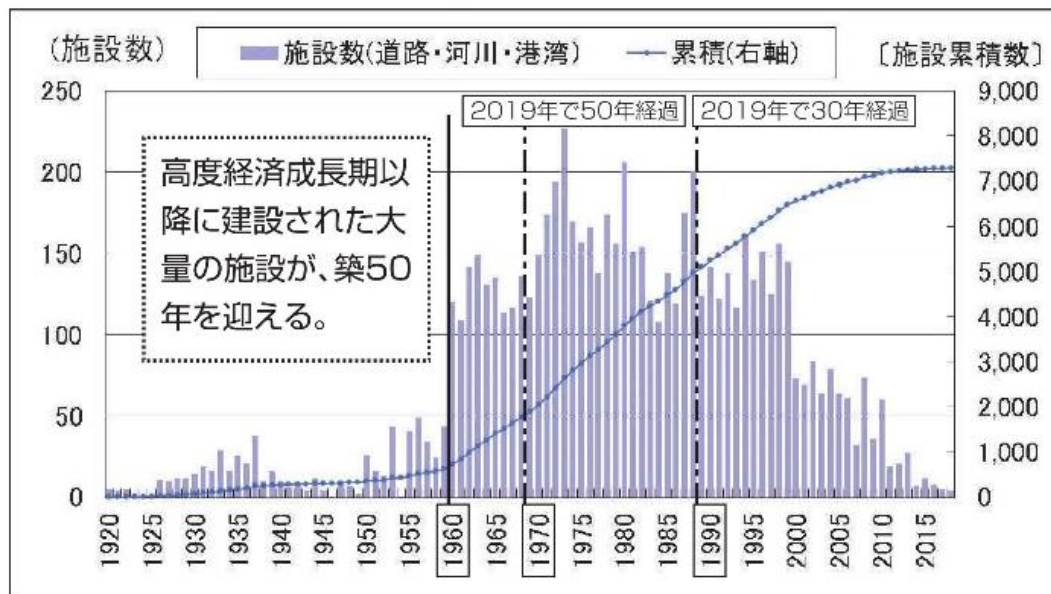
# 都市施設の老朽化、施設の維持管理や更新

- 県が管理するインフラの多くは、高度経済成長期以降に建設されており、今後、**大量の施設が耐用年数を経過する。**
- **ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R1～R10年度）に基づき、計画的・効率的な対策を進めていく必要がある。**

## 老朽化施設の割合（土木インフラ）

区分	2019	2029	2039
橋梁（50年経過）	41%	62%	79%
排水機場（30年経過）	39%	69%	82%
水門・堰（30年経過）	53%	78%	91%

## 主要施設の年度別建設数



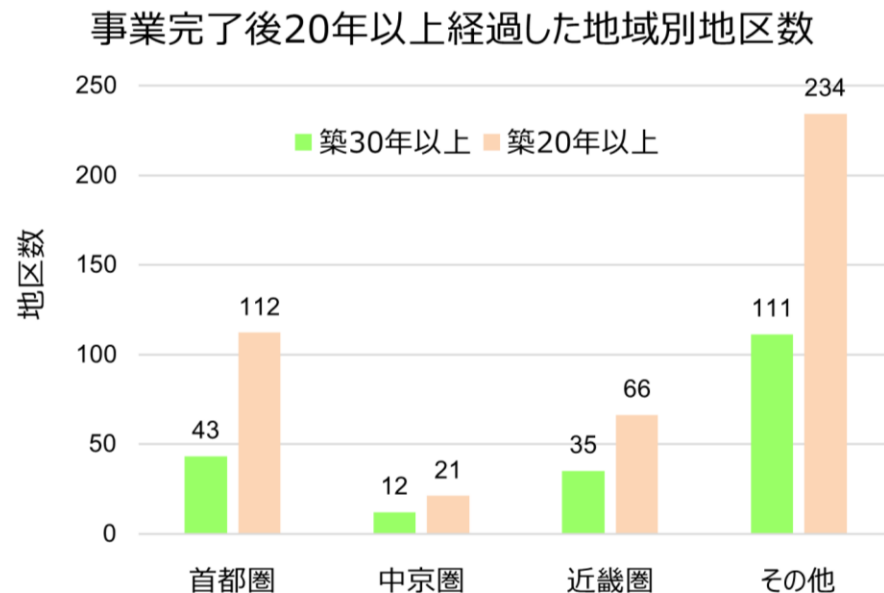
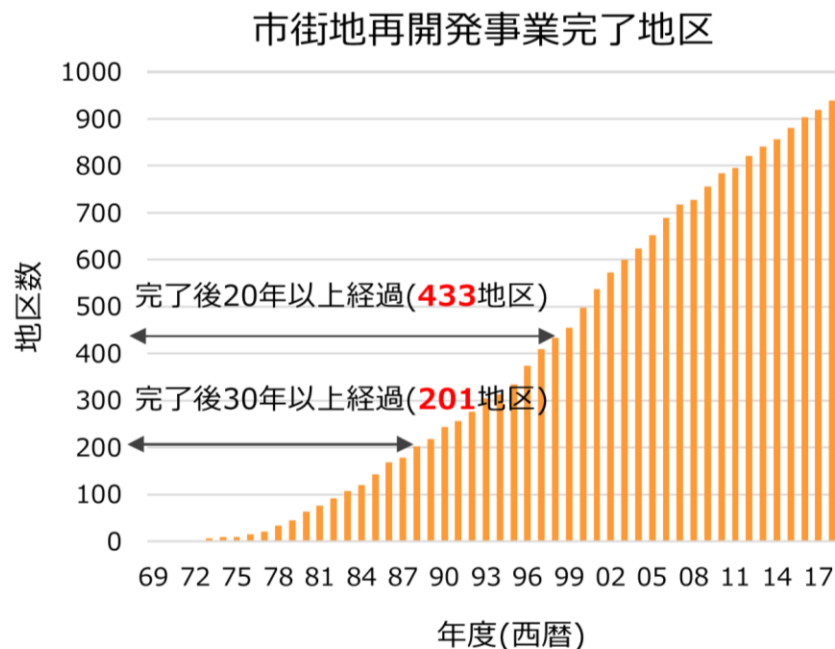
出典 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R2.3 改定）



# 堅牢性の高い建物・都市基盤等の老朽化・陳腐化

## 市街地再開発事業の完了地区数

- 制度の創設から50年が経過した今日においては、再開発事業によって整備された建物で、築年数の経過により老朽化し、課題が生じているものが一定数存在する。

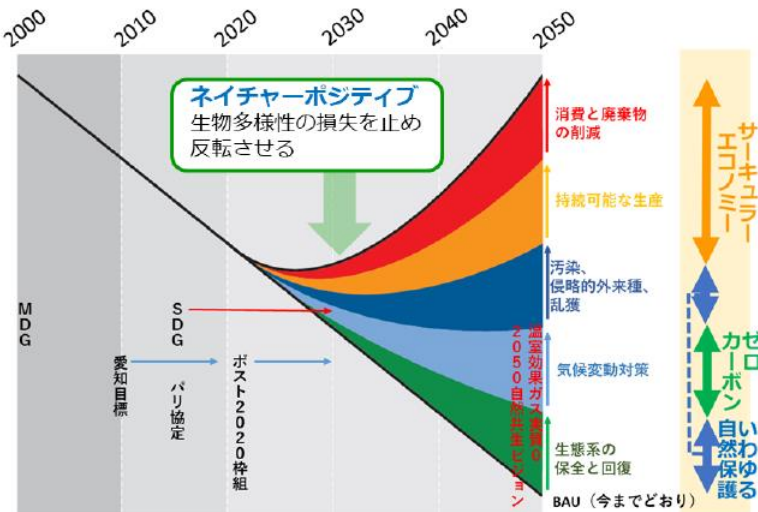


【築30年以上】 ⇒201地区(231ha)      【築20年以上】 ⇒433地区(484ha)

## (4) 地球環境・景観・生物多様性に関するデータ

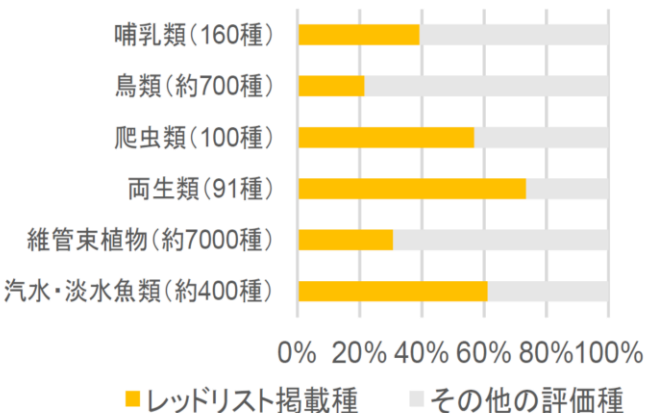
# 良好な自然環境の喪失・劣化とそれに伴う生物多様性の損失

- 2021年のG7サミットにおいて、「**ネイチャーポジティブ**」や「**30by30**目標」に取り組むことが約束された。
- 兵庫県版レッドリストでは、昆虫類及び維管束植物ともに10年間で**絶滅種が増加**している。



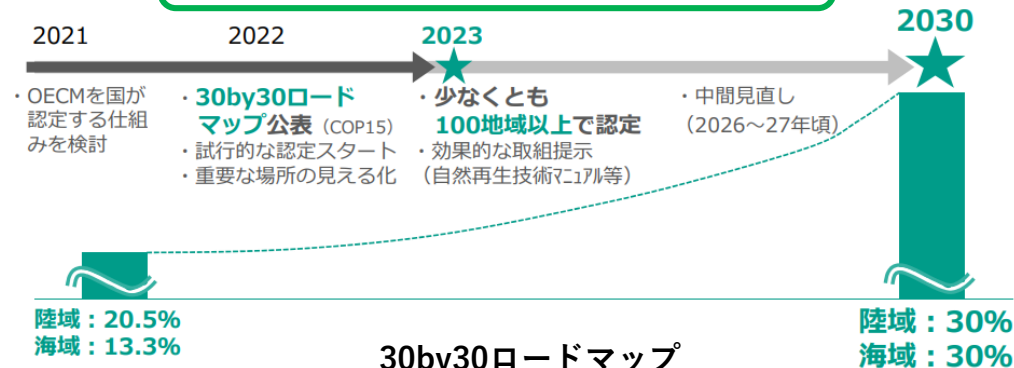
## 生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

地球規模生物多様性概況第5版GBO5 (生物多様性条約事務局2020年9月)

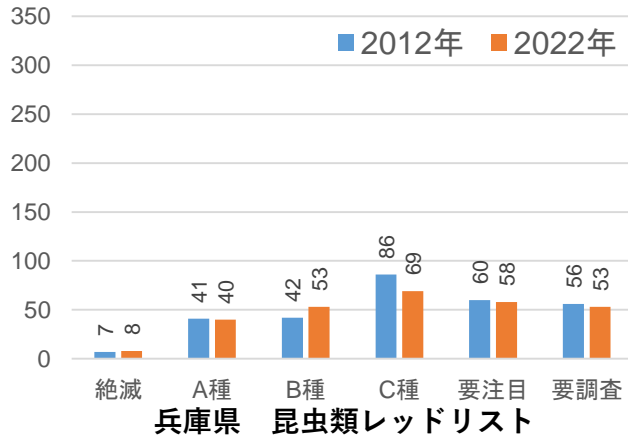


(出典)環境省レッドリスト2020より国土政策局作成

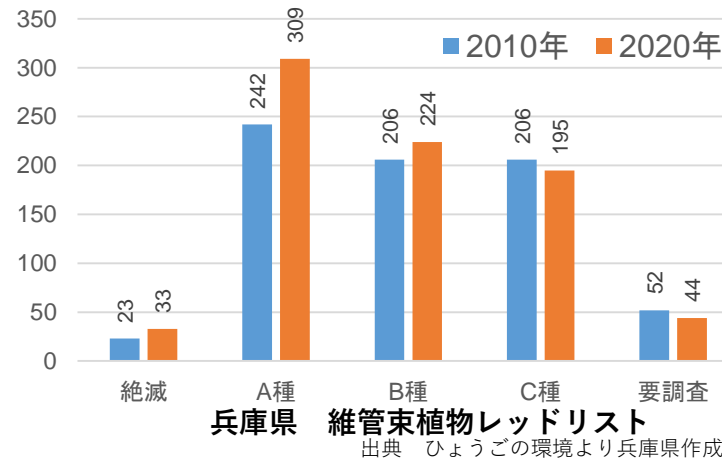
**30by30とは**  
2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標



## 30by30ロードマップ



- A種: 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種
- B種: 兵庫県内において絶滅の危機が増大している種
- C種: 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種
- 要注目種: 最近減少が著しい種、自然環境の指標となる種
- 要調査種: 生息の実態がほとんど分からないことで、現在の知見で貴重性の評価はできないが今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種



出典 ひょうごの環境より兵庫県作成

# カーボンニュートラル、脱炭素化の要請

○ 【国】2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言（R2.10）

【県】**2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す**ことを表明（R2.9）

兵庫県地球温暖化対策推進計画を改定（R4.3）し、**2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%**に強化

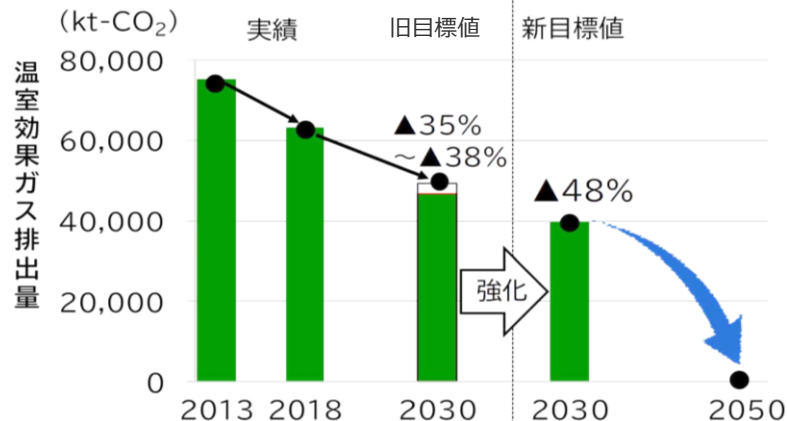


図1 兵庫県の温室効果ガス削減目標

表1 兵庫県における温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率（2030年度目標▲48%）

部門	2013年度 【基準】	2018年度 【実績値(速報値)】		2030年度【削減目標】 (注)端数処理の関係で合計が一致しない場合がある			
	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	2013 年度比	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	2013 年度比	排出量 構成比	
エネルギー起源 二酸化炭素	産業部門※1	47,952	41,393	▲13.7%	29,144	▲39.2%	71.8%
	業務部門	6,815	4,817	▲29.3%	2,121	▲68.9%	5.2%
	家庭部門	8,364	6,144	▲26.5%	3,273	▲60.9%	8.1%
	運輸部門	8,128	7,054	▲13.2%	4,267	▲47.5%	10.5%
その他※2	3,923	3,812	▲2.8%	1,766	▲55.0%	4.4%	
計(A)	75,182	63,220	▲15.9%	40,571	▲46.0%	100%	
吸収源による吸収量(B)	—	—	—	▲1,260	▲1.7%	—	
吸収量含む計(A+B)	75,182	63,220	▲15.9%	39,311	▲48%	—	

※1 エネルギー転換部門を含む。 ※2 非エネルギー起源 CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等  
出典 兵庫県地球温暖化対策推進計画

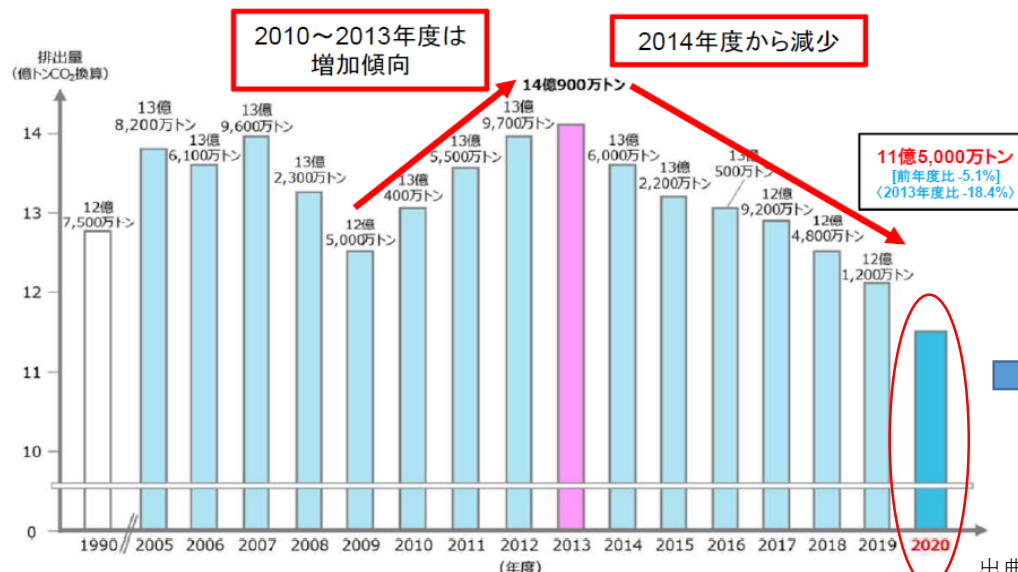
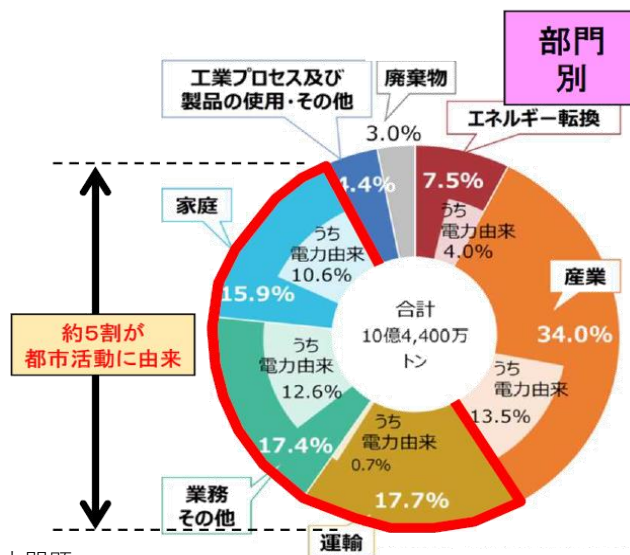


図2 国の温室効果ガス排出量の年度別推移



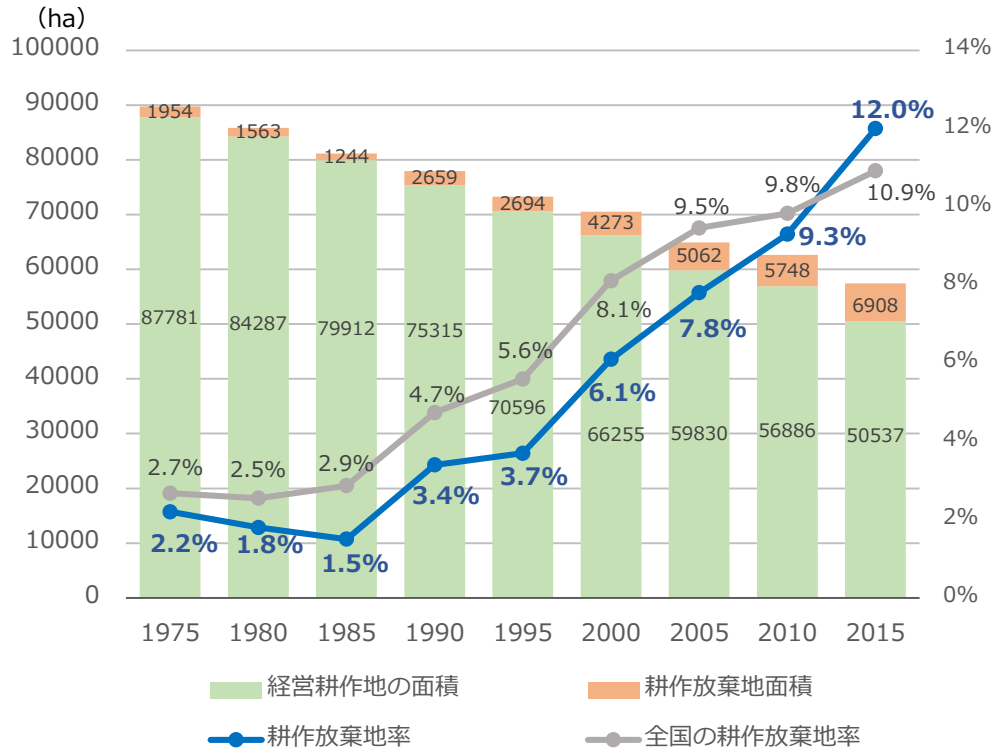
出典 国土交通省「都市計画基本問題  
小委員会中間とりまとめ参考資料」

図3 国の二酸化炭素総排出量の内訳（2020）76

# 農地の減少、耕作放棄地の拡大

- **本県の農地は年々減少している一方で、耕作放棄地は拡大**。2015年には、経営耕地面積に占める耕作放棄地面積は12%
- 市町別では、上位3市（淡路市、姫路市及び豊岡市）の耕作放棄地面積(1,846ha)で全体(6,908ha)の約1/4を占める

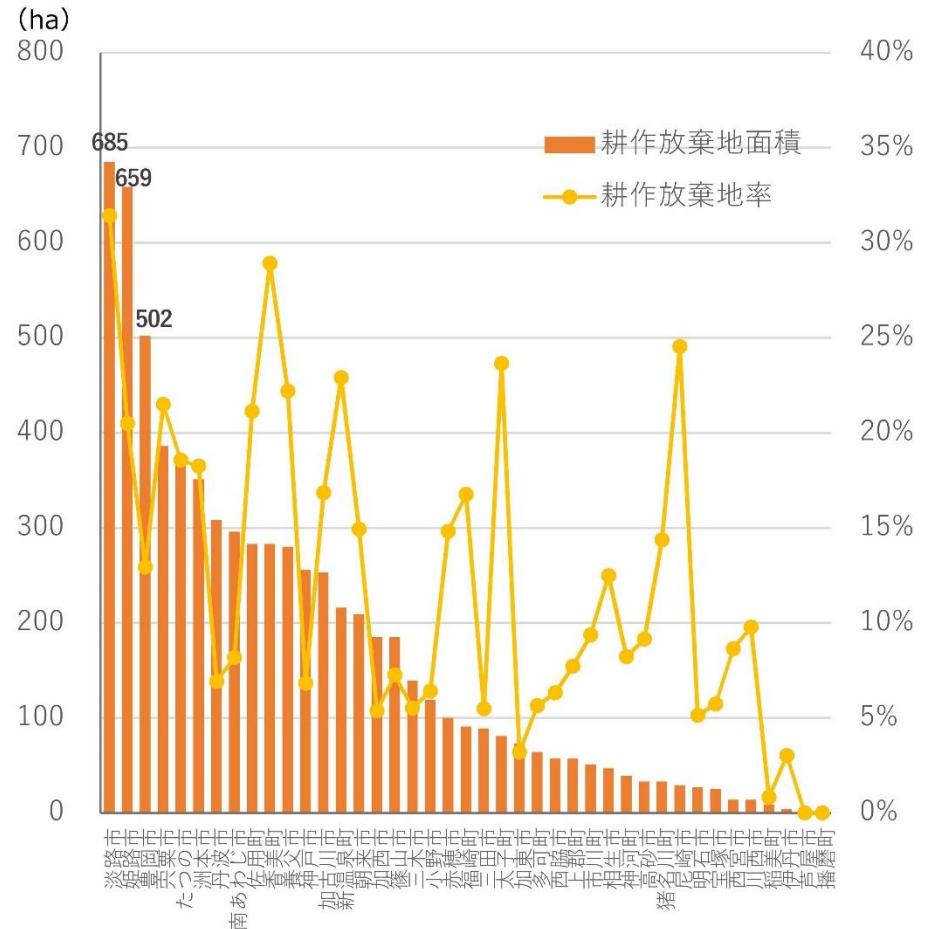
## 経営耕地・耕作放棄地の状況（兵庫県）



耕作放棄地：以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（肥培管理）していない土地のうち、この数年の間に再び作付けする考えのない土地

耕作放棄地率 = 耕作放棄地 ÷ (経営耕地 + 耕作放棄地)

## 市町別耕作放棄地面積・率（2015年）



# 都市農地・緑化の必要性

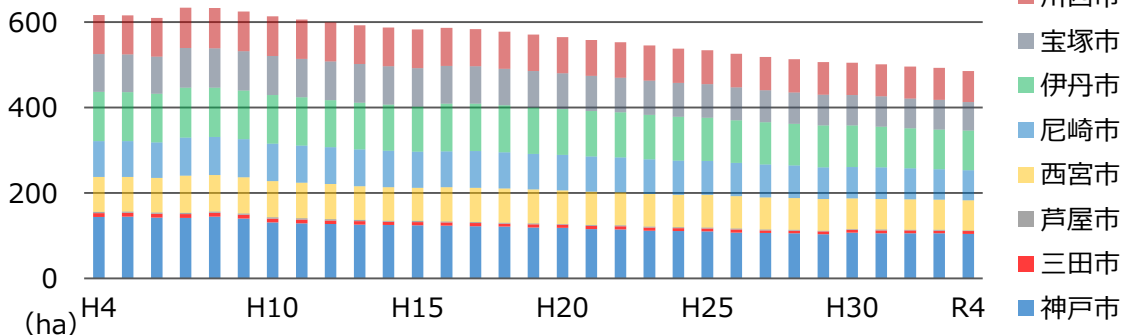
- 近年、**都市部においても、農地は「あるべきもの」と見直されている。**
- 生産緑地地区（神戸市及び阪神間の各市）の面積は、**平成4年の当初決定時から21.2%減少**
- 人口集中地区（DID）における緑地割合は、緩やかに上昇

## 農業の多様な役割



出典 農林水産省「都市農地の役割」

【H4】616.4ha → 【R4】485.8ha ▲21.2%



生産緑地地区面積の推移

出典 兵庫県資料

## 都市緑地による便益

- ・ 大気や水質の改善、騒音の低減、異常気象の影響の緩和を通じて、都市生活における環境に起因する健康リスクを軽減することができる。
- ・ ストレス緩和とリラックス効果、身体活動、住民の相互交流の促進、コミュニティの結束強化を通じて、**健康とウェルビーイングを支援促進**する。
- ・ これらの便益には、精神的、身体的な健康の増進、認知・免疫機能の向上、死亡率の低下が含まれる。

出典「都市緑地 実践のためのガイドブック」（WHO欧州地域事務局、2017）

## 都市の緑化の状況（兵庫県内）

	平成25年度	平成30年度
人口集中地区（DID）における緑地割合	23.9%	24.6%



広場の芝生化（神戸市）



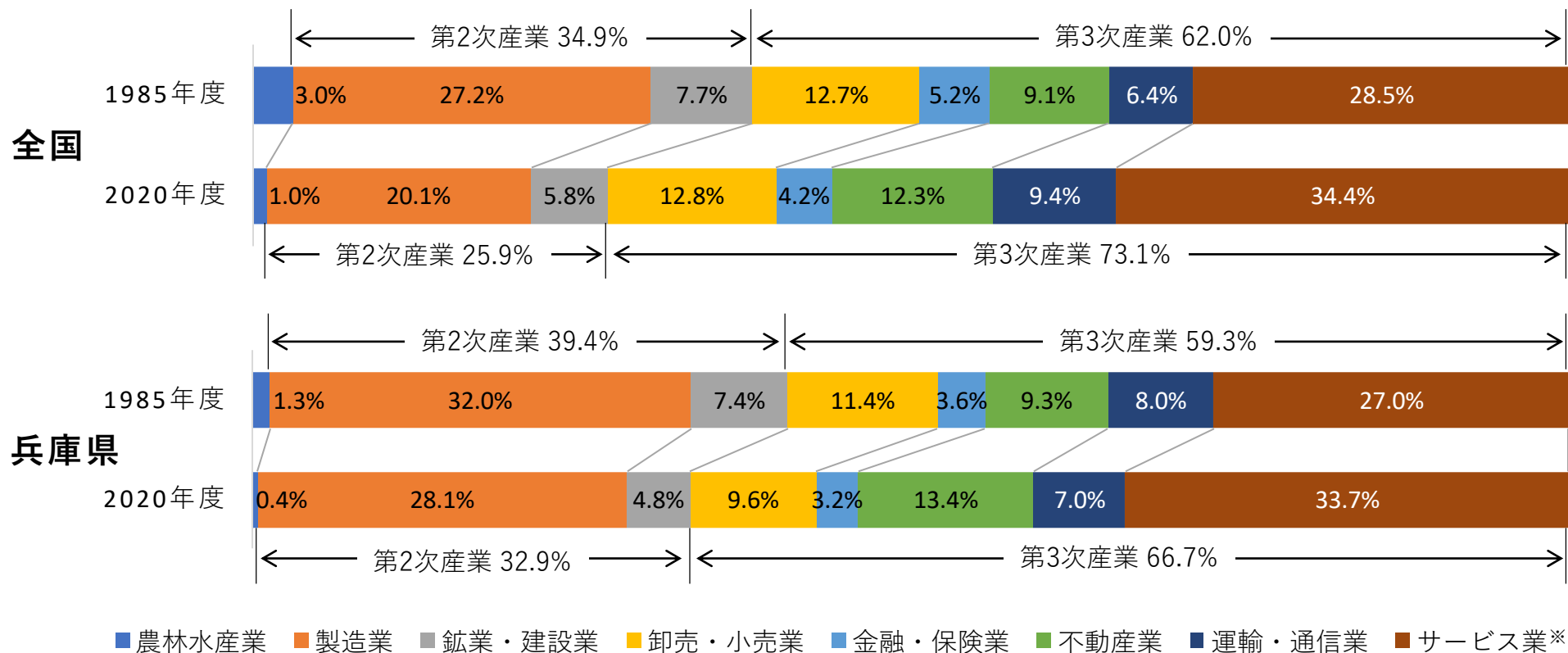
屋上緑化（芦屋市）

## (5) 産業立地ニーズの変化に関するデータ

# 産業構造の変化

- 製造業の存在感が全国的に低下しているが、兵庫県では依然大きなシェアを保っている。
- 近年、様々なサービス産業の発展により、経済活動全体のサービス業化が進んでいる。

## 国内総生産の経済活動別構成比の変化



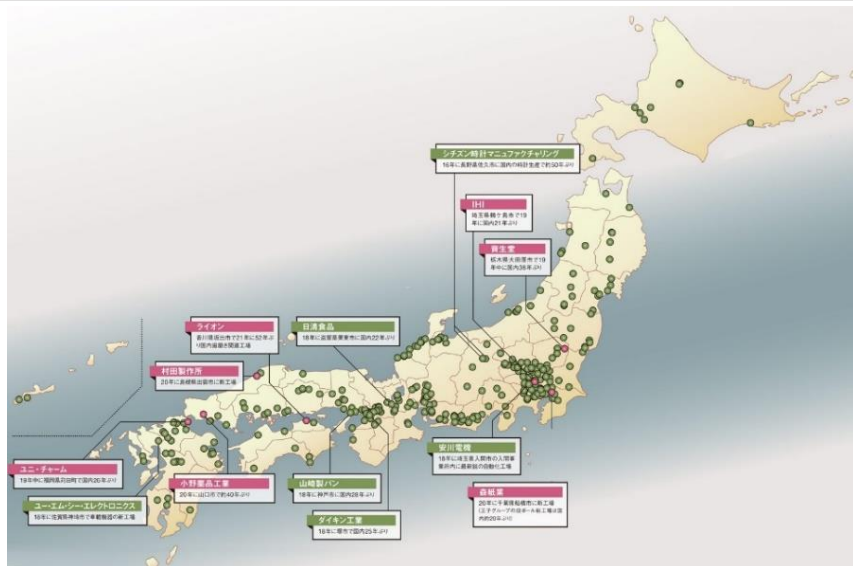
※ 「サービス業」内訳（兵庫県 2020年度）

保健衛生・社会事業：9.4%      専門・科学技術、業務支援サービス業：7.1%  
 教育：4.3%      電気・ガス・水道・廃棄物処理業：4.2%  
 公務：3.1%      宿泊・飲食サービス業：1.6%      その他サービス業：3.9%



# 製造業の国内回帰

- 2016年～2022年で20社が国内回帰している。
- **工場立地件数において、本県は2022年時点で全国5位。**



稼働年 (予定含む)	業種	企業	備考	国内回帰の要因(想定)		
				コスト競争力 (DX・地産地消)	経済安全保障 (米中・コロナ)	ESG経営 (人権)
2016年	工作機械	シチズマシナリー	国内50年ぶりの大型設備投資	●		
2018年	工作機械	安川電機	工場自動化による生産効率改善	●		
	電機	ダイキン工業	国内25年ぶりの大型設備投資	●		
2019年	電子	ユーエムシーエレクトロニクス		●		
	アパレル	TSIホールディングス	工場自動化による生産効率改善	●		●
	食品	日清食品	国内22年ぶりの大型設備投資	●		
	食品	山崎製パン	国内28年ぶりの大型設備投資	●		
	重工	IHI	国内21年ぶりの大型設備投資	●		
2020年	化粧品	資生堂	国内36年ぶりの大型設備投資	●		
	日用品	ユニチャーム	国内26年ぶりの大型設備投資	●		
	電子	村田製作所	国内生産比率の高さ(6-7割)が強み	●	●	
2021年	医薬品	小野薬品工業	国内40年ぶりの大型設備投資		●	
	製紙	森紙業	国内20年ぶりの大型設備投資	●		
	日用品	ライオン	国内52年ぶりの大型設備投資	●		
2022年	電子	ローム	工場自動化による生産効率改善	●	●	
	電子	JDI	工場自動化による生産効率改善	●	●	
	アパレル	ワールド	工場自動化による生産効率改善	●	●	●
	医薬品	塩野義製薬	原材料製造コストは中国の5倍以上の予測		●	
	医薬品	Meiji Seikaファルマ			●	
	医薬品	ニプロ			●	

出典 日経ビジネス

出典 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

## 工場立地件数の全国順位の推移

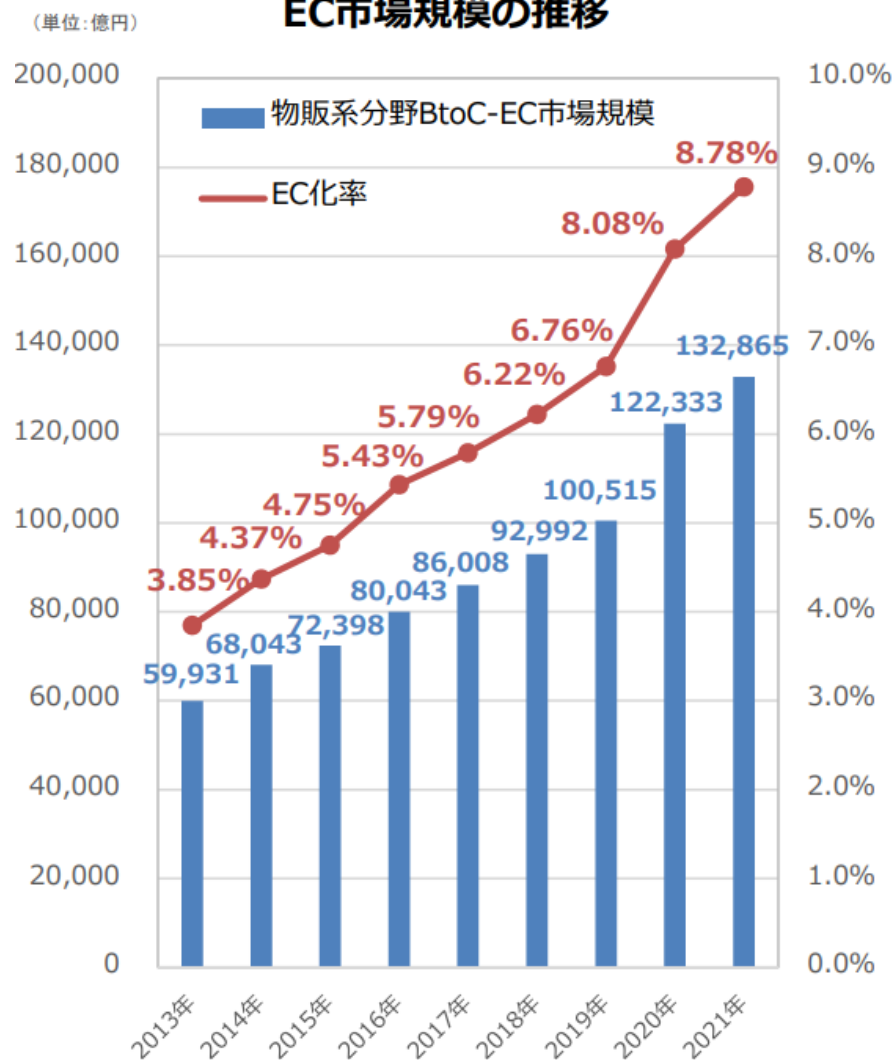
2017			2018			2019			2020			2021			2022		
件数順位	件数(件)	面積(ha)	件数順位	件数(件)	面積(ha)	件数順位	件数(件)	面積(ha)	件数順位	件数(件)	面積(ha)	件数順位	件数(件)	面積(ha)	件数順位	件数(件)	面積(ha)
①静岡	97	97.2	①愛知	82	86.4	①愛知	80	82.9	①茨城	65	95.3	①愛知	60	67.5	①愛知	61	72
②群馬	62	55.4	②群馬	69	75.2	②静岡	78	96.3	②愛知	60	82.4	②茨城	51	99.4	②茨城	60	116
③兵庫	59	70.8	③茨城	69	147.4	③茨城	66	151.4	③静岡	54	63.5	③岐阜	50	75.5	③岐阜	56	69
④愛知	51	46.3	④静岡	67	61.9	④群馬	59	65.4	④群馬	52	51.6	④群馬	49	67.2	④静岡	52	48
⑤茨城	46	87.2	⑤兵庫	56	42.9	⑤岐阜	53	43.5	⑤岐阜	46	49.8	④静岡	49	71.9	⑤兵庫	48	58
⑥福岡	40	61.2	⑥岐阜	43	54.7	⑥兵庫	48	52.7	⑥兵庫	39	48.3	⑥兵庫	48	50.8	⑥群馬	39	32
⑦長野	39	45.2	⑥福岡	43	54.9	⑦新潟	38	35.4	⑦栃木	36	92	⑦埼玉	40	52.7	⑦栃木	35	45
⑧栃木	38	96.7	⑧新潟	42	55.5	⑧長野	32	60.4	⑧新潟	28	21.7	⑧新潟	33	34.4	⑧新潟	34	30
⑨埼玉	37	31.6	⑨埼玉	41	52.4	⑧奈良	32	18.8	⑧三重	28	36.7	⑧長野	33	40.1	⑨長野	32	37
⑩岐阜	34	98.5	⑨長野	41	31.6	⑩福岡	29	57.9	⑩福岡	27	37.1	⑨奈良	29	18.6	⑨埼玉/奈良	32	43/15
全国	1,035	1,484	全国	1,142	1,320	全国	1,023	1,291	全国	831	1,155	全国	858	1,284	全国	922	1,280

出典 経済産業省「工場立地動向調査」

# ECの拡大による物流需要の増加

○ EC市場規模の拡大に伴い、宅配便の取扱い件数は **5年間で約10.8億個 (+23%) 増加**。

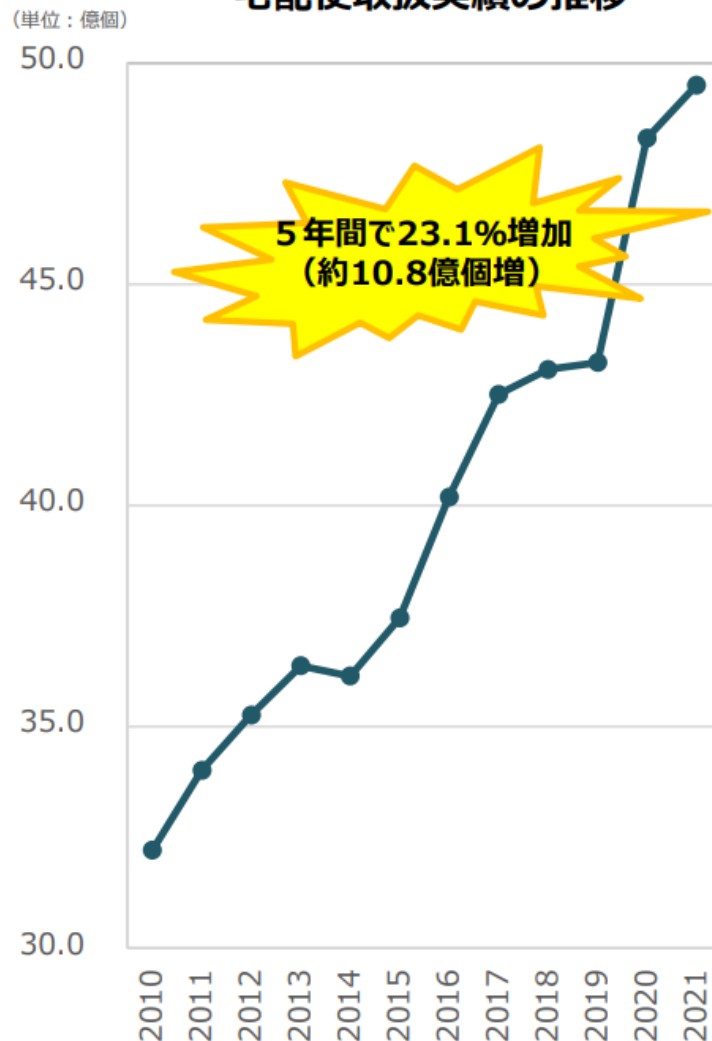
## EC市場規模の推移



(出典) 経済産業省「電子商取引実態調査」

注: EC化率 = 物販系分野における電子商取引市場規模 (推計値) / 物販系分野における商取引市場規模 (推計値)

## 宅配便取扱実績の推移



(出典) 国土交通省「宅配便等取扱個数の調査」

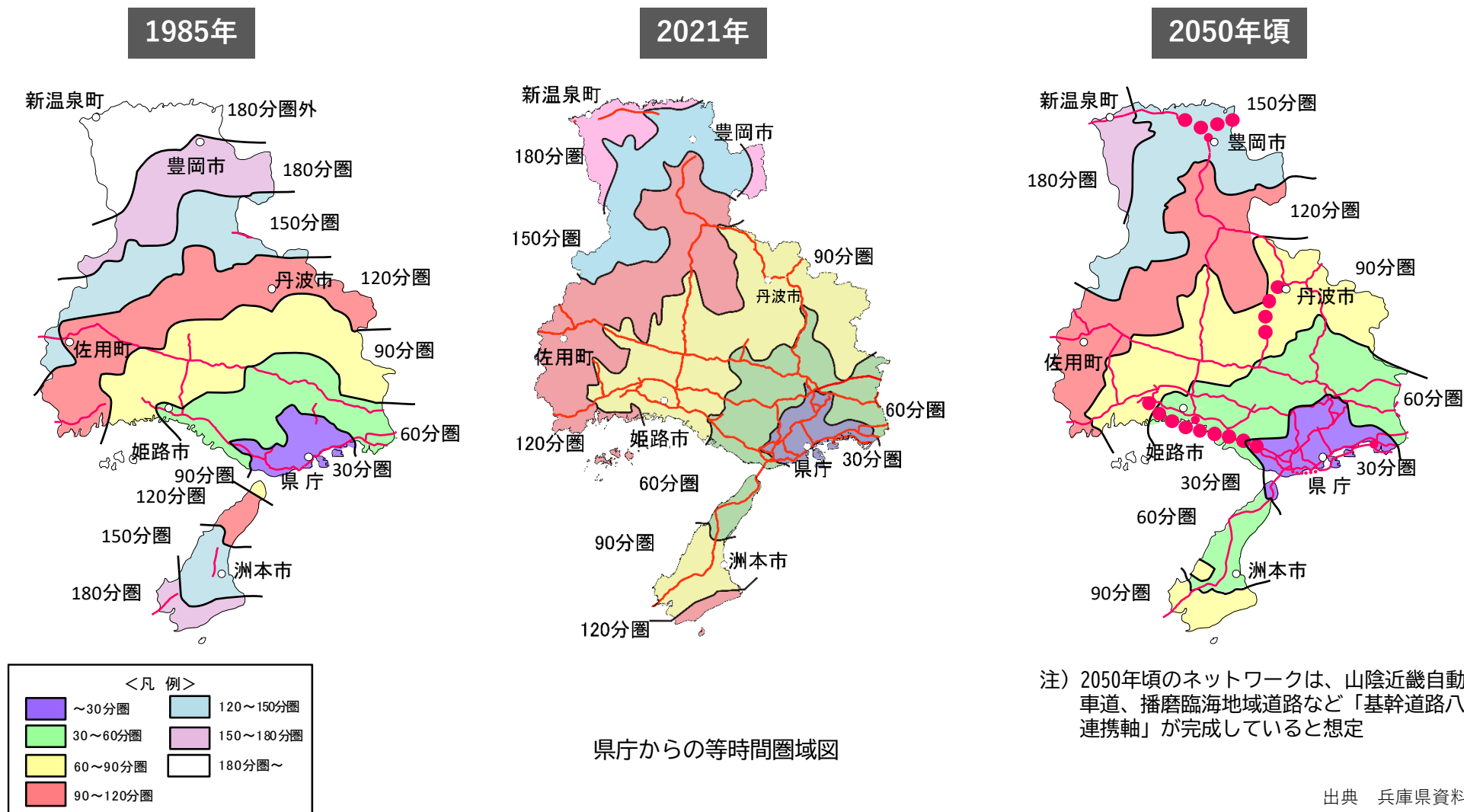
注: 2007年度より、ゆうパックの実績を調査対象に追加。2016年度より、ゆうパケットの実績を調査対象に追加

# 交通網の充実（縮まる移動時間）

○ 1985年に150分圏域であった洲本市などが明石海峡大橋の開通により90分圏域に。

3時間圏域外であった新温泉町などは道路整備により移動時間が短縮し、2021年時点で兵庫県全域が3時間圏域内。

**山陰近畿自動車道、播磨臨海地域道路など「基幹道路八連携軸」が完成することにより、更に移動時間の短縮が見込まれる。**



# 県内におけるインターチェンジ周辺等での産業用地需要の高まり①

○新名神高速道路など交通網の充実に伴って、インターチェンジ周辺等での産業用地需要が高まっている。



プロロジスパーク猪名川



プロロジスパーク神戸



GLPアルファリンク尼崎



アマゾン尼崎フルフィルメントセンター

# 県内におけるインターチェンジ周辺等での産業用地需要の高まり②

○新名神高速道路など交通網の充実に伴って、インターチェンジ周辺等での産業用地需要が高まっている。

## 加西インター産業団地（市街化調整区域）

中国自動車道加西IC周辺の市街化調整区域において、加西市が地区計画を決定し産業団地を整備している。（第1期事業）  
現在、IC南側において、第2期事業の実施が計画されている。

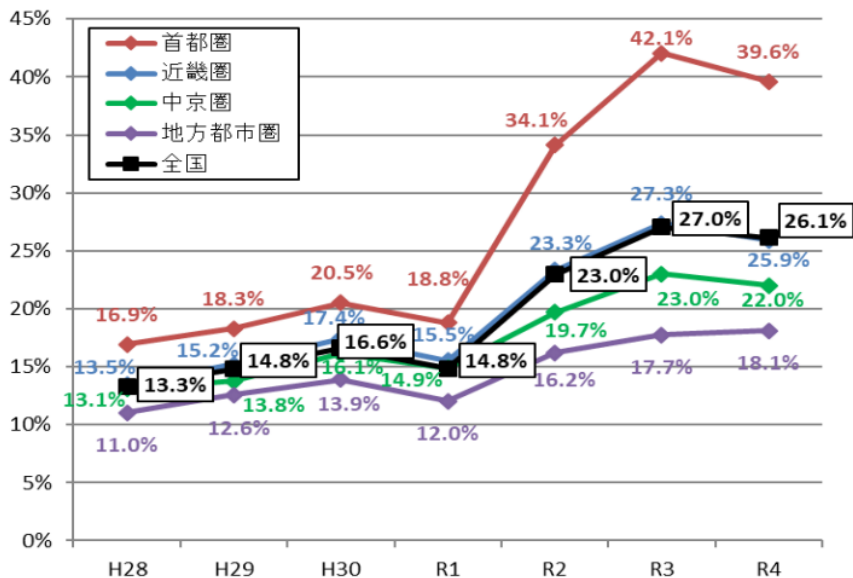


(6) ポストコロナ社会における  
暮らし方・働き方の変化に関するデータ

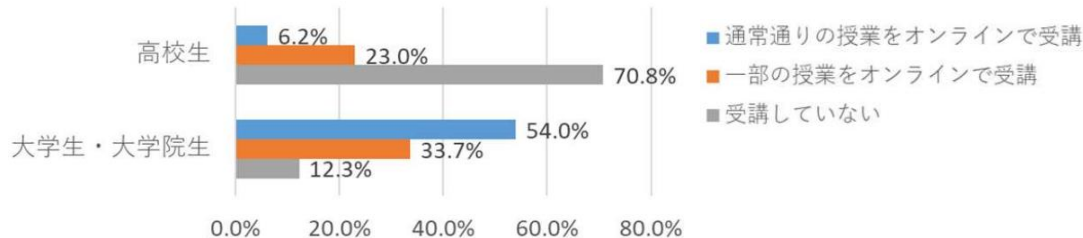
# テレワーク等、オンライン化の進展

- **コロナ禍を受け、テレワーカーが急増**。雇用型テレワーカーの87%がテレワークを継続する意向がある。
- 大学・大学院におけるオンライン授業も浸透。
- 新型コロナウイルスの5類移行に伴い、企業には入社回帰の動きも見られるが、変化は緩やかであり、テレワークが一定定着していることが想定される。

### 雇用型テレワーカーの割合 (H28-R4)

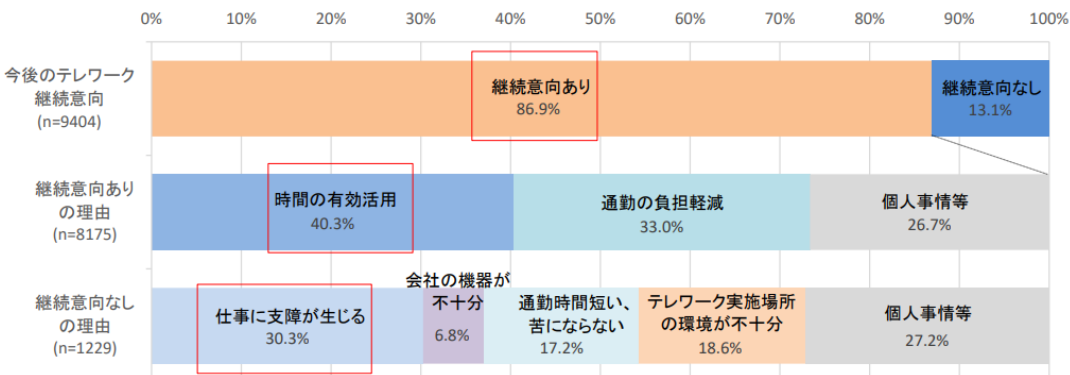


### オンライン授業の受講状況



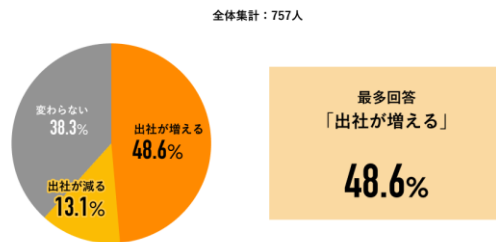
出典 内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (令和2年12月)」

### テレワークの継続意向等 (R5.3時点)



出典 国土交通省「令和4年テレワーク人口実態調査 調査結果(概要)」令和5年3月

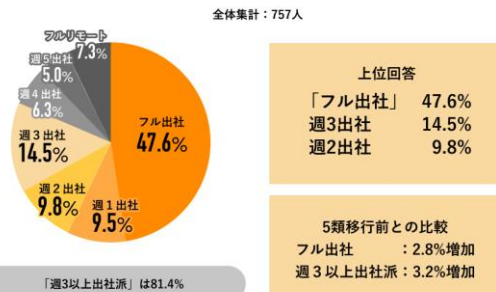
### 出社方針はどのように変化しますか



最多回答  
「出社が増える」  
**48.6%**

「出社が減る」が13.1%

### 移行後に予定している1週間の出社数



上位回答  
「フル出社」 47.6%  
週3出社 14.5%  
週2出社 9.8%

5類移行前との比較  
フル出社 : 2.8%増加  
週3以上出社派 : 3.2%増加

「週3以上出社派」は81.4%

出典 Job総研「コロナ5類移行に伴う意識調査」(令和5年4月)

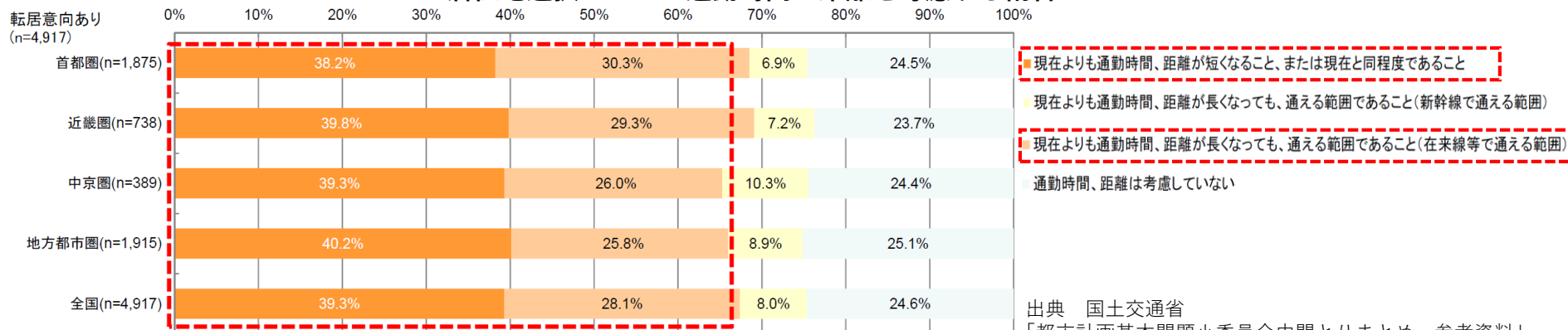
# コロナ後の行動範囲の変化、居住地選択において通勤時間・距離を考慮する割合

- コロナ後、自宅から離れた都心・中心市街地への往来が減少。（住まい近傍での生活機能充足のニーズの高まり）
- コロナ以降であっても、転居意向のある人のうち居住地選択において通勤時間や距離を考慮する人の割合は地方、大都市圏ともに約7割。

活動別の最も頻繁に訪れた場所（新型コロナ流行前から調査時点(2022年3月)への変化) [速報]

活動種類	地域	a 自宅周辺		b 勤務地・学校周辺		c 自宅から離れた都心・中心市街地		d 自宅から離れた郊外	
		↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
① 食料品・日用品の買い物	A 全国	-1%	1%	2%	0%	0%	0%	-1%	1%
	B 東京都市圏	0%	0%	1%	1%	-1%	0%	0%	0%
	C 三大都市圏（東京都市圏除く）	-2%	1%	2%	1%	1%	-1%	-1%	1%
	D 地方都市圏	-1%	2%	2%	-1%	-1%	-1%	-1%	2%
② 食料品・日用品以外の買い物	A 全国	1%	1%	2%	-2%	-2%	-1%	-1%	1%
	B 東京都市圏	4%	1%	1%	-4%	-4%	-2%	-2%	4%
	C 三大都市圏（東京都市圏除く）	1%	2%	2%	-1%	-1%	-3%	-3%	1%
	D 地方都市圏	-2%	2%	2%	-1%	-1%	0%	0%	2%
③ 外食	A 全国	11%	1%	-1%	-10%	-10%	1%	1%	1%
	B 東京都市圏	13%	-3%	-3%	-10%	-10%	1%	1%	1%
	C 三大都市圏（東京都市圏除く）	9%	0%	0%	-9%	-9%	1%	1%	1%
	D 地方都市圏	9%	0%	0%	-11%	-11%	1%	1%	1%
④ 散歩・休憩・子どもとの遊び等の軽い運動・休養・育児	A 全国	4%	1%	1%	-3%	-3%	-3%	-3%	4%
	B 東京都市圏	5%	1%	1%	-4%	-4%	-2%	-2%	5%
	C 三大都市圏（東京都市圏除く）	1%	2%	2%	-2%	-2%	-3%	-3%	1%
	D 地方都市圏	6%	0%	0%	-1%	-1%	-4%	-4%	6%
⑤ 映画鑑賞・コンサート・スポーツ等の趣味・娯楽	A 全国	8%	2%	2%	-11%	-11%	-1%	-1%	8%
	B 東京都市圏	10%	2%	2%	-13%	-13%	0%	0%	10%
	C 三大都市圏（東京都市圏除く）	7%	3%	3%	-9%	-9%	-4%	-4%	7%
	D 地方都市圏	7%	3%	3%	-9%	-9%	-1%	-1%	7%

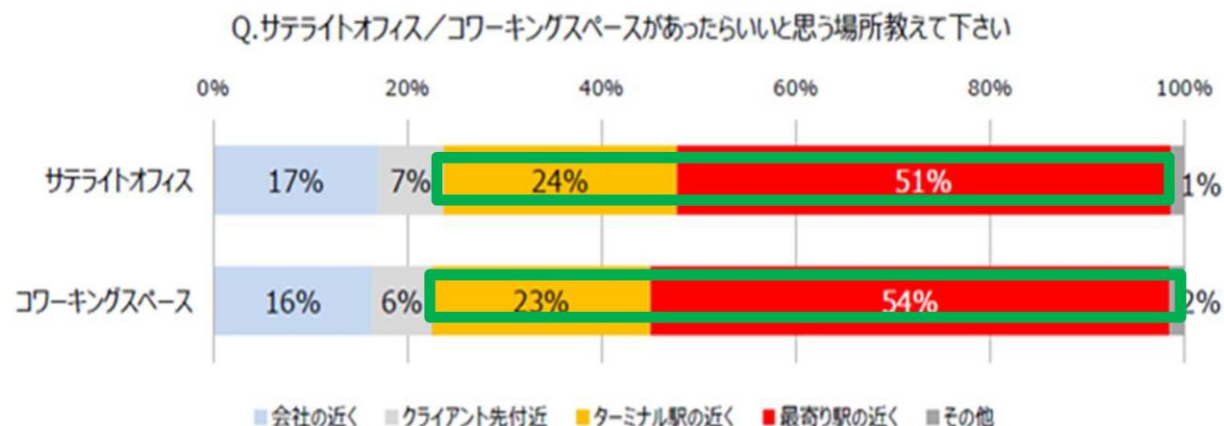
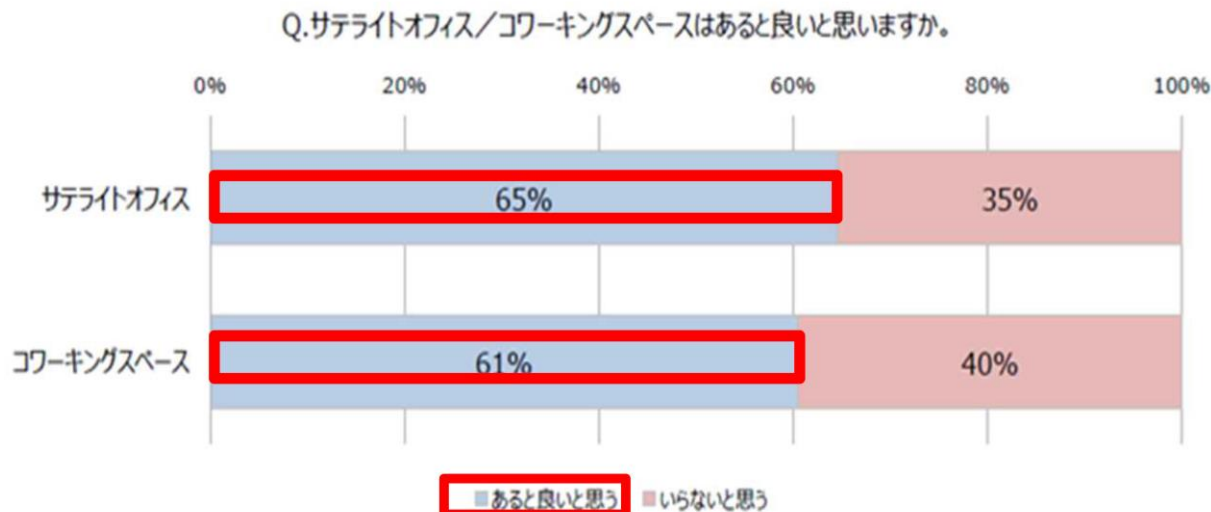
## 居住地選択において通勤時間・距離を考慮する割合





# サテライトオフィス・ coworkingスペースの需要

- サテライトオフィスや coworkingスペースに対するニーズが高まっている。



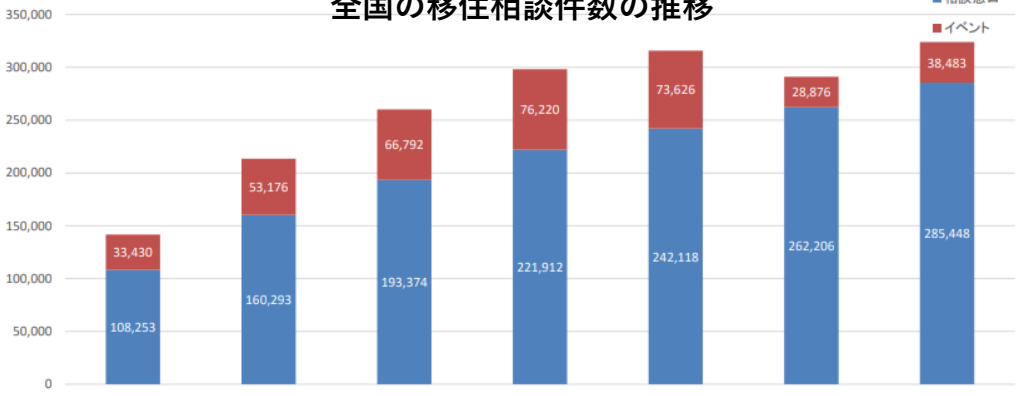
出典 国土交通省  
「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ 参考資料」

※三菱地所(株)「15,000人就業者アンケート」調査  
(2020年6月19日~23日)を基に国交省が作成

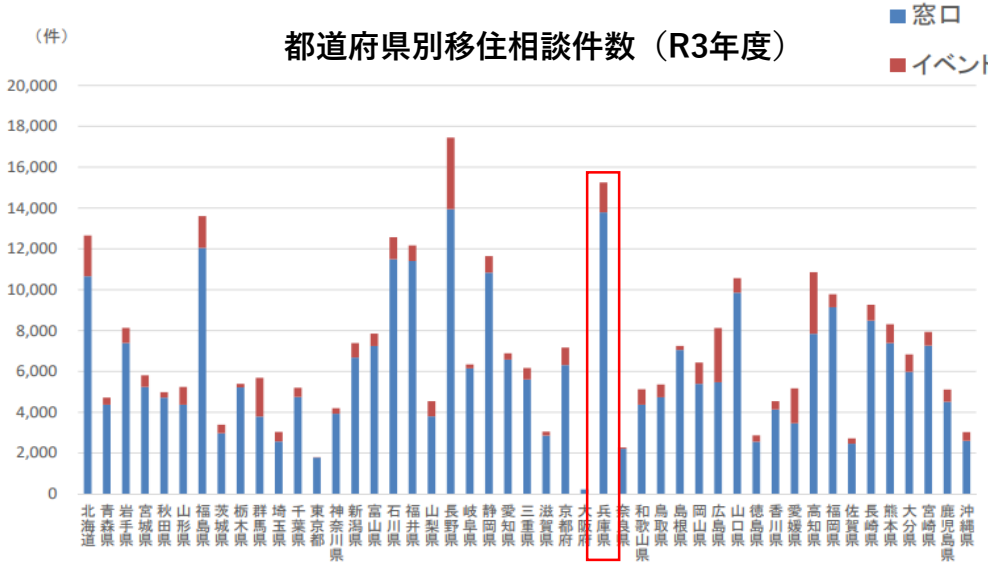
# コロナ禍を受けた移住ニーズの高まり

- 令和3年度の移住相談件数は過去最多で、兵庫県は全国で2番目に相談件数が多かった。
- 東京圏在住者の若い年代（15～39歳）ほど「転居意向あり」の割合が高い。

全国の移住相談件数の推移



都道府県別移住相談件数 (R3年度)



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数 (件)	141,683	213,469	260,166	298,132	315,744	291,082	323,931(※)
移住相談窓口 (箇所)	—	145	146	164	159	164	166

出典 総務省「令和3年度における移住相談に関する調査」

首都圏居住者(n=6,000)

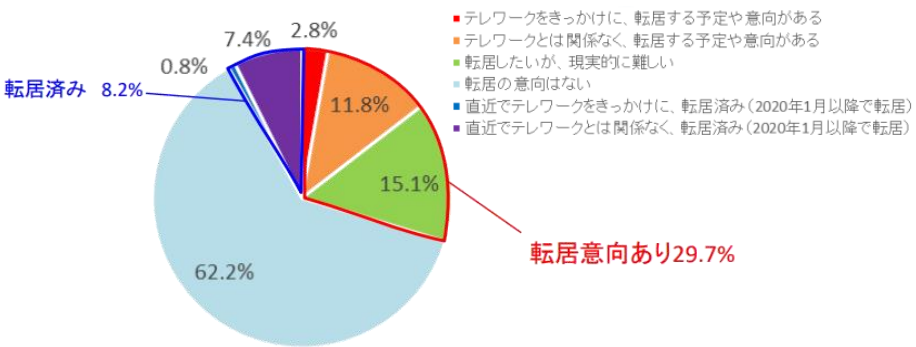


図3 転居意向の内訳 (R4年度)

出典 国土交通省 「令和4年度テレワーク人口実態調査」(令和5年3月)

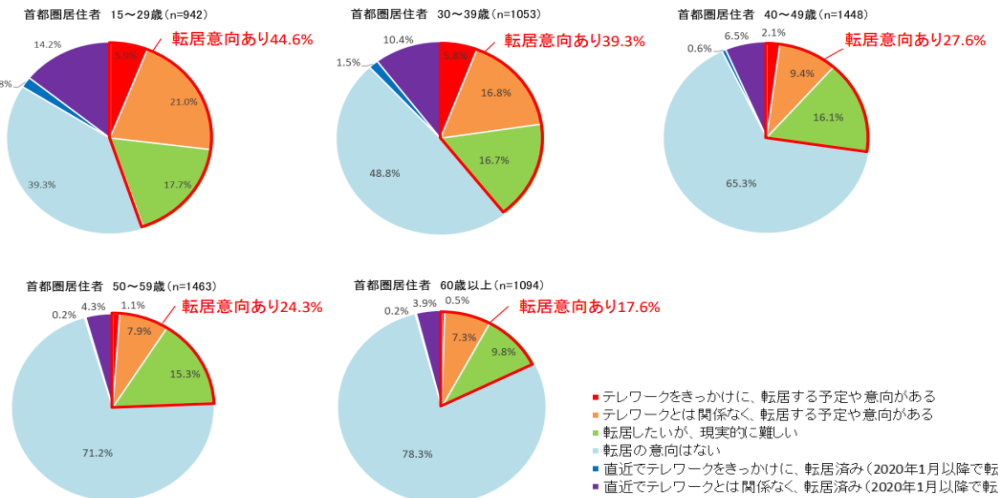
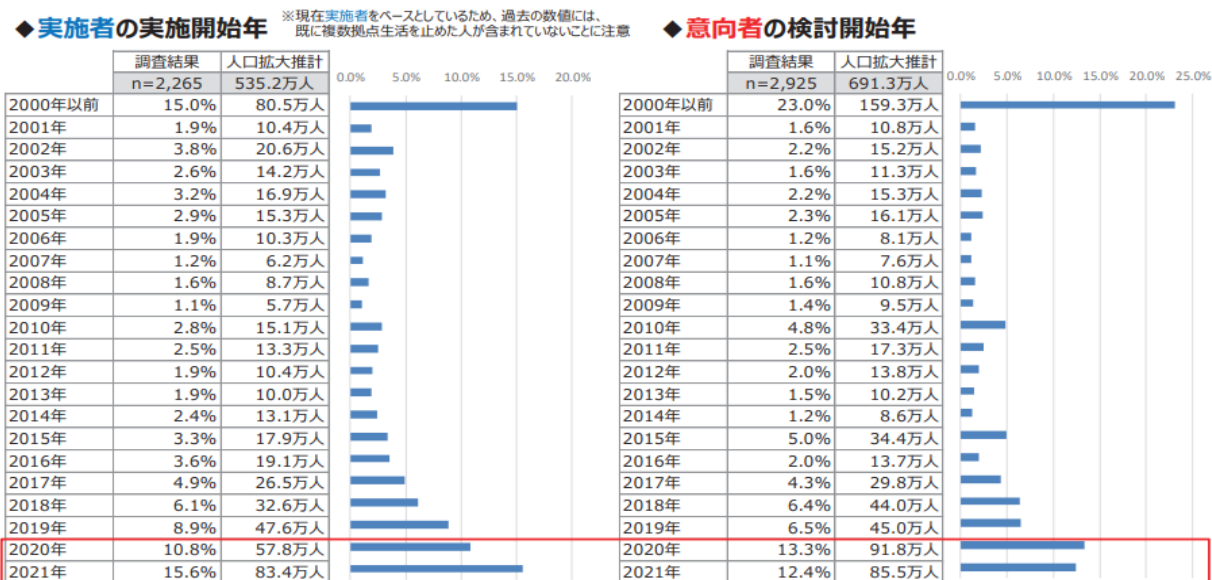


図4 年代別転居意向の内訳 (R4年度)

# 多拠点居住や田舎暮らしのニーズの高まり

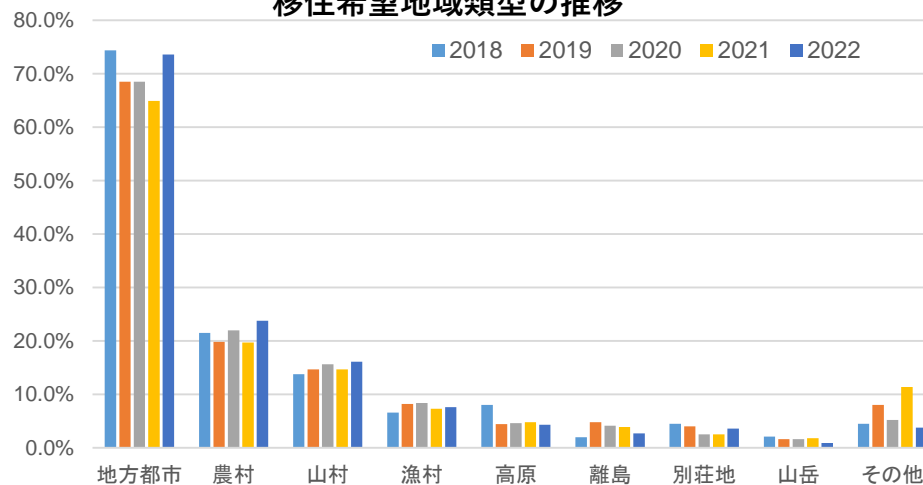
- コロナ後の2020年以降に多拠点生活実施者・検討者が増加。
- 地方都市、農村、山村への移住を希望する人が増加。

## 複数拠点生活実施者実施開始年と実施意向者の検討開始年



出典 一般社団法人不動産流通経営協会「複数拠点生活に関する意向調査」(2022.3)

## 移住希望地域類型の推移



出典 ふるさと回帰支援センター「移住希望地ランキング」(2022)

## 2 本編補足資料

- (1) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」とそれを実現するための  
想定される主な都市計画的手法 93
- (2) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」と  
「地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針」の関係 97

# (1) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」とそれを実現するための想定される主な都市計画的手法

『県の目指すべき都市づくりの方向性』について、その実現に向けて活用が想定される主な都市計画的手法(都市計画及び土地利用や交通等に関連するその他の制度等)の関係を整理

県の目指すべき都市づくりの方向性	想定される主な都市計画的手法
<b>I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり</b>	
1 地域連携型都市構造の実現	
① 拠点の設定及び都市機能の役割分担	市町都市計画マスタープラン、立地適正化計画、用途地域、流通業務地区 等
② 交通ネットワークの強化	立地適正化計画、都市施設(道路、都市高速鉄道、空港等)、地域公共交通計画 等
③-1 土地利用の基本的方針(市街地のエリア)	立地適正化計画、区域区分、用途地域、特別用途地区、都市施設(公園、緑地等)、地区計画、特別緑地保全地区、生産緑地地区、空家活用特区条例 等
③-2 土地利用の基本的方針(市街地以外のエリア)	立地適正化計画、区域区分、特定用途制限地域、特別緑地保全地区、風致地区、地区計画、特別指定区域、開発許可制度の弾力的運用、空家活用特区条例、緑条例 等
2 魅力ある多様な拠点の形成	
(1) 「価値」・「持続性」を高める市街地の更新	高度利用地区、都市再生特別地区、市街地再開発事業、土地区画整理事業 等
(2) 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり	都市施設(道路、公園、広場、駐車場等) 等
(3) 身近なエリアにおける都市機能の充実	立地適正化計画、用途地域、特別用途地区、地区計画 等
(4) 駅周辺の個性と魅力あるまちづくり	立地適正化計画、用途地域、地区計画 等
3 兵庫の成長を支える産業立地の推進	
(1) 産業ニーズに計画的かつアジャイルに対応	特定用途制限地域、地区計画、特別指定区域、開発許可制度の弾力的運用 等
(2) 次世代成長産業の立地の促進	用途地域、臨港地区、特別用途地区、地区計画 都市施設(道路、上下水道、電気・ガス供給施設等) 等
(3) ベイエリアにおける企業立地・投資の促進	用途地域、臨港地区、特別用途地区、地区計画 等
(4) 地場産業の継承と成長	地区計画、特別指定区域、開発許可制度の弾力的運用 等

# (1) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」とそれを実現するための想定される主な都市計画的手法

県の目指すべき都市づくりの方向性	想定される主な都市計画的手法
I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり	
4 民間投資の積極的誘導	
(1) 立地適正化計画を活用した民間投資の誘導	立地適正化計画 等
(2) 都市計画制度等を活用した民間投資の誘導	高度利用地区、都市再生特別地区、土地区画整理事業、市街地再開発事業、地区計画、特別指定区域、開発許可制度の弾力的運用 等
5 新技術を活かした都市づくりの推進	
(1) IoT・ビッグデータ等を活用した都市づくり	都市計画情報のオープン化、3D都市モデル、都市計画提案制度 等
(2) スマートモビリティ社会への対応	都市施設（道路、駐車場等） 等
(3) インフラ維持管理への新技術の活用	都市施設（道路、下水道等） 等
6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくり	
(1) 兵庫の歴史・文化資源、自然環境、景観を活かしたまちづくり	重要伝統的建造物群保存地区、風致地区、特別緑地保全地区、景観地区、景観条例 等
(2) 多様なライフスタイルを実現できるまちづくり	用途地域、空家活用特区条例、開発許可制度の弾力的運用 等
(3) 都市公園の整備、機能強化、官民連携によるにぎわい創出	都市施設（公園等）、用途地域 等
(4) 持続可能な観光地域づくり	用途地域、地区計画、風致地区、景観地区、景観条例、都市施設（道路等）、地域公共交通計画 等
(5) 大阪湾ベイエリアにおける観光・交流のまちづくり	用途地域、地区計画、特別用途地区、臨港地区、景観地区、景観条例 等

# (1) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」とそれを実現するための想定される主な都市計画的手法

県の目指すべき都市づくりの方向性	想定される主な都市計画的手法
<b>Ⅱ 誰もが安心・安全に暮らせる都市づくり</b>	
1 都市における防災・減災力の向上	
(1) 災害に強い都市構造の構築	都市施設（道路、公園、緑地等）、防火地域・準防火地域、特定防災街区整備地区、防災街区整備地区計画、防災街区整備事業、特別緑地保全地区、地区計画 等
(2) 災害リスクに対応した土地利用	立地適正化計画、居住調整地域、特定用途制限地域、災害危険区域、盛土規制法、太陽光条例 等
(3) 臨海部における重点的な対策	都市施設（防潮施設、都市安全確保拠点施設等）、地区計画、災害危険区域、居住調整地域 等
(4) 総合的な治水対策	都市施設（河川、下水道、都市安全確保拠点施設等）、生産緑地地区、特別緑地保全地区、風致地区、地区計画、浸水被害防止区域、総合治水条例 等
(5) グリーンインフラを活用した防災・減災	生産緑地地区、特別緑地保全地区、風致地区 等
(6) 復興事前準備	市町都市計画マスタープラン 等
2 子育てにやさしい都市づくりの推進	
(1) 子育てに適した住環境・生活環境の整備	立地適正化計画、用途地域、地区計画、都市施設（公園、道路等） 等
(2) 親子が集い、子どもが安心して遊べる居場所づくり	立地適正化計画、用途地域、地区計画、都市施設（公園等） 等
3 ユニバーサル社会づくりの推進	
(1) 福祉のまちづくりの展開	福祉のまちづくり条例 等
(2) 健康寿命を伸ばすまちづくりの推進	都市施設（道路、公園、広場、駐車場等） 等

# (1) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」とそれを実現するための想定される主な都市計画的手法

県の目指すべき都市づくりの方向性	想定される主な都市計画的手法
Ⅲ 環境と共生する都市づくり	
1 脱炭素型の都市づくりへの転換	
(1) 環境負荷の小さな都市づくりの推進	立地適正化計画、都市施設（道路、都市高速鉄道等）、太陽光条例 等
(2) 交通から発生する環境負荷を軽減	都市施設（道路等） 等
2 グリーンインフラの活用の推進	
(1) 都市の緑の保全と創出	生産緑地地区、特別緑地保全地区、緑化地区、都市施設（公園、緑地等）、地区計画 等
(2) 生態系ネットワークの形成	特別緑地保全地区、風致地区、生産緑地地区、都市施設（公園、緑地、河川等） 等
(3) 野生動物との共存	特別緑地保全地区、風致地区、地区計画 等
3 森林の整備・保全	
(1) 都市を取り巻く森林の適切な保全	特別緑地保全地区、風致地区 等
(2) 森林の整備・保全に貢献する都市づくり	都市施設（産業廃棄物処理施設） 等
4 「農」の保全と土地利用との相互調和	
(1) 市街地以外のエリアにおける「農」の土地利用との相互調和	区域区分、地区計画、特定用途制限地域 等
(2) 都市農地の保全・活用	生産緑地地区、用途地域（田園住居地域） 等



## (2) 「県の目指すべき都市づくりの方向性」と「地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針」の関係

全県共通として取り組む『**県の目指すべき都市づくりの方向性**』と、そのうち、地域の特性や課題等を踏まえ、地域として重点的に取り組む『**地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針(重点テーマ)**』の関係を整理

県の目指すべき都市づくりの方向性 地域ごとの目指すべき都市づくりの主な方針 (重点テーマ)		I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり						II 誰もが安全・安全に暮らせる都市づくり			III 環境と共生する都市づくり			
		1 地域連携型都市構造の表現	2 魅力ある多様な拠点の形成	3 兵庫の成長を支える産業立地の促進	4 民間投資の積極的誘導	5 新技術を活かした都市づくりの推進	6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進	1 都市における防災・減災力の向上	2 子育てにやさしい都市づくりの推進	3 ユニバーサル社会づくりの推進	1 脱炭素型の都市づくりへの転換	2 グリーンインフラの活用推進	3 森林の整備・保全	4 農の保土と土地利用との相調和
阪神	1 市街地の整備と防災・減災対策の強化		●		●			●						
	2 大阪湾ベイエリアの活性化	●		●	●		●				●			
	3 住環境の高質化(子育て環境の充実)		●						●					
	4 グリーンインフラを活かした都市の快適性・防災性の向上							●			●			
播磨東部	1 都市機能の充実と交通ネットワークの維持・強化	●	●	●	●	●					●			
	2 「農」の保全と健全な調和												●	
	3 伝統と次世代の産業の推進			●							●			
	4 集落の地域コミュニティ維持	●	●			●	●							
播磨西部	1 広域都市機能の分担・連携	●	●		●			●						
	2 広域的な滞在型観光の促進	●				●	●							
	3 伝統と次世代の産業の推進			●							●			
	4 集落の地域コミュニティ維持	●	●			●	●							
但馬	1 自然環境の保全と生態系ネットワークの形成						●				●	●	●	
	2 地域資源を活かしたまちづくり		●				●							
	3 水害・土砂災害に強い地域づくり						●				●		●	
	4 集落の地域コミュニティ維持	●	●			●	●							
丹波	1 「森」の保全と活用						●				●	●		
	2 歴史的なまちなみの保全・活用と防災性向上						●							
	3 美しい農村・田園景観と農地の保全						●				●	●	●	
	4 集落の地域コミュニティ維持	●	●			●	●							
淡路	1 津波・高潮対策の推進						●							
	2 大阪湾ベイエリアの活性化				●	●	●				●			
	3 地域資源の積極的活用						●				●			
	4 集落の地域コミュニティ維持	●	●			●	●							